

平成23年3月9日（水曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

議案第1号 平成23年度久慈市一般会計予算

出席委員（25名）

| | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 山 田 光君 |
| 3 番 上 山 昭 彦君 | 4 番 泉 川 博 明君 |
| 5 番 木ノ下 祐 治君 | 6 番 藤 島 文 男君 |
| 7 番 砂 川 利 男君 | 8 番 畑 中 勇 吉君 |
| 9 番 小 倉 建 一君 | 10 番 山 口 健 一君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 澤 里 富 雄君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 桑 田 鉄 男君 |
| 15 番 堀 崎 松 男君 | 16 番 大久保 隆 實君 |
| 17 番 小野寺 勝 也君 | 18 番 城 内 仲 悦君 |
| 19 番 下斗米 一 男君 | 20 番 中 塚 佳 男君 |
| 21 番 下 舘 祥 二君 | 22 番 大 沢 俊 光君 |
| 23 番 濱 欠 明 宏君 | 24 番 八重櫻 友 夫君 |
| 25 番 高屋敷 英 則君 | |

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

| | |
|------------------------|------------------------|
| 事務局 長 根 井 元 | 事務局 次 長 中 務 秀 雄 |
| 庶務グループ 総括主査 外 谷 隆 司 | 議事グループ 総括主査 眞 角 泰 光 |
| 主 事 長 内 紳 悟 | |

説明のための出席者

| | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 市 長 山 内 隆 文 君 | 副 市 長 外 舘 正 敏 君 |
| 副 市 長 末 崎 順 一 君 | 総 務 部 長 菅 原 慶 一 君 |
| 総合政策部長 大 湊 清 信 君 | 総 合 政 策 部 長 菊 池 修 一 君 |
| 市民生活部長 中 居 正 剛 君 | 健 康 福 祉 部 長 野 田 口 茂 君 |
| 農林水産部長 村 上 章 君 | 産 業 振 興 部 長 下 舘 満 吉 君 |
| 建 設 部 長 晴 山 聰 君 | 山 形 総 合 支 所 長 田 老 雄 一 君 |
| 教 育 長 亀 田 公 明 君 | 教 育 次 長 宇 部 辰 喜 君 |
| 監 査 委 員 石 渡 高 雄 君 | 教 育 委 員 会 総 務 学 事 課 長 鹿 糠 沢 光 夫 君 |
| 監 査 委 員 松 本 賢 君 | 農 業 委 員 会 会 長 藤 森 智 君 |
| 事 務 局 長 | 事 務 局 長 |

そのほか関係課長等

午前10時00分 開議

○委員長（八重櫻友夫君） ただいまから、本日の予算特別委員会を開きます。

委員各位に重ねてお願いいたします。質疑の際は、

記載のページ及び項目等を示し簡潔にお願いいたします。

議案第1号 平成23年度久慈市一般会計予算

○委員長（八重櫻友夫君） 直ちに、付託議案の審査に入ります。

議案第1号を議題といたします。

第1条歳入歳出予算、歳出、7款、商工費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 72ページをお願いいたします。7款1項商工費であります。1目商工総務費は1億9,439万2,000円を計上、2目商工業振興費は4億8,359万4,000円を計上、前年度と比較して922万3,000円、1.9%の減であります。主に街なか再生推進事業費の減によるものであります。

74ページになります。3目観光費は2億3,406万2,000円を計上、前年度と比較して7,944万6,000円、51.4%の増であります。主に平庭高原スキー場施設整備事業費、久慈市観光情報発信事業費の増によるものであります。

76ページになります。4目地下水族科学館費は4,680万1,000円を計上、商工費はあわせて9億5,884万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。上山委員。

○上山昭彦委員 それでは質問させていただきます。

75ページの上から2段目、街なか回遊性向上事業というものがございまして。こちらは案内マップの作成とか、各種回遊イベントを実施して、街なか回遊をさせましょうという事業になると思いますけれども、今、土風館のほうにもたくさんお客様にいられている状況の中で、このお客さまをどういうふうにして街なかのほうに回遊させるかというのが一番の問題になっていると思いますが、何か回遊性向上のイベントということでお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

もう一点、77ページの中段より少し下のところに、いわてデスティネーションキャンペーン推進協議会負担金というものがございまして。こちらは協議会の負担金ということになると思いますけれども、年度でいうと24年度、再来年度になると思いますけれども、4月か

らJR各社が岩手に、東北に行きましょう、岩手に行きましょうということで全国的な大きなキャンペーンを行うことになっております。これを行うと、たくさんこちらのほうにお客様は全国からお越しになると思われますけれども、平泉の世界遺産登録というのがありますので、県南のほうにお客様はそちらだけに行つては県北、三陸沿岸北部、こちら久慈地域が置き去りにされるということも考えられなくはない。

そこで、当地方の特別な事業、何か目玉をつくっていただいて、JRに売り込んで、JRのほうのキャンペーンの一つにでも、端っこにでもいいですから、久慈という言葉が入るような何か事業を行っていただきたいのですが、そういうお考えがないか、お伺いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） それでは2点ご質問をいただきました。まず、1点目の街なか回遊性向上事業でございますけれども、これは国の緊急雇用創出事業を活用しまして、中心市街地の回遊性の向上、そして、街なかのにぎわい、回復を目指して事業に取り組んでいるわけでございまして、各種イベント、ここのイベントにつきましては、7月から8月、1カ月にかけて商店街サマーバレンタインフェアというのを十段商店街中心に11店舗の参加のもと行いました。そういう部分のイベントとか、あとは街なか100円市、それから10月、12月にそれぞれ開始しましたが、ハンドメイドフェア、これは市民が制作した趣味の手づくり品の展示即売会とか、そのようないろいろなイベントを開催しております。

そのほか効果測定として、通行量の調査などを実施しております。ただ、委員お話しましたが、案内マップの作成につきましては、今年度ちょっとできなかったもので、来年度もこの事業を継続いたしますので、来年度イベントとか、回遊マップの作成なんかに取り組んでいく考えでございます。これは商工会議所に委託してまして、2名の雇用を生んでおります。

また、いわてデスティネーションキャンペーンのほうにつきましては、お話のとおり岩手県では32年ぶりの大きなキャンペーンになります。ということで、我々も非常に期待をしている部分もありますが、一方では委員お話のとおり、岩手平泉キャンペーンということで、昨年久慈の観光施設の方々に集まっていた

いて、いろいろどのように考えているかということで、お互い意見交換した際には期待している反面、かえって久慈地域の人たちに来るべき観光客が逆にとられる可能性もあるということで懸念しているというの、実感を各観光施設では持っております。

そういう部分で、こういうような地域の声を我々も県内の会議等のたびにあらゆる機会を通じてこのような危機感を持っているということをお伝えしていますし、ただ、そうはいいながらも岩手県ではオール岩手で臨んでいきたいという考えでございますので、これに乗り遅れないように久慈市としてもしっかり情報を発信しながら取り組んでいきたいと考えておりました。

ただ、現在、県のほうの取り組みが具体化になってございませぬので、キャンペーン等来年はいろいろあるかと思いますが、具体化になり次第、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

久慈市の予算的な部分に反映されますのは、例えば広告費なんかで来年はぜひポスターを作成したいとか、あるいは広告なんかもふやしたい。あとはいろいろ緊急雇用なんかでも取り組んでいますが、そういう部分の予算を活用しまして、いろいろ情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 上山委員。

○上山昭彦委員 回遊性のほうなんですけれども、きょうのテレビを朝ちよつと見ていましたら、見た方もいらっしゃると思っておりますけれども、東京のほうでしたけれども、街なかをツアーを使って格安、3,000円ぐらいというお話でしたけれども、歩いていろんなところを回るツアーというの何かやっておられるようで、結構お客様に人気があるようでございます。

こういうふう歩いて地元を回るということは、いろんな細かいところが見えて、これはいい企画だなというふうに見たところでございます。久慈においても歩いて回る方もたくさんいらっしゃいますけれども、そういうのをツアーとして企画していただいて、地元学というのを見ながら、さまざまなことを格安のツアーで巡れるという、そういうことも考えられますので、その辺もお考えいただければよろしいかなと思っております。

もう一つ、デスティネーションキャンペーンのほうですけれども、24年の初めからもう始まりますので、

来年度の予算においてさまざまにポスターとかつくっていただくとか、県と協力するなり、キャンペーンを進めていただければよろしいと思います。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 街なかツアーのほうにつきましても、久慈の中心市街地の整備計画の中でも街なかを回遊するためのルートづくりをしております。

また、広域観光協議会のほうでもJRと提携して駅からハイキングというような形での事業に取り組んでいますし、そういう部分と連携するほか、街の駅くじのほうにも緊急雇用で街なかコンシェルジュ、それから先ほどご説明しました会議所での街なか回遊性向上事業、これらと連携を図りながら、そのような取り組みを考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 予算書でといえば大変なんです、観光振興全体について考え方をお尋ねしたいと思います。

一般質問でも取り上げまして、もう少し話をしたいなあと思ったんですが、時間がございましたので、ここでお尋ねをしたいと思います。

いずれ、観光、これは自然にあるものを売りになるということで、大変余り財政出動等しなくても売りになるのかな、そういうふうに思っています。その中で12月に新幹線八戸までのが青森まで延伸になったわけでございます。八戸まで延伸になったときもその機会を余り活用できなかったのではないかなあと、そういうふうな意見もあるわけでございます。今度は青森までまた延伸になったということで、いわゆる今話がございます平泉等もあるんですが、観光客の流れがもっと北のほうにまで向く、変わるのではないかなと、そういうふうに思っています。

そういうことで、本市としてこの機会に具体的にこの観光振興にどういうふうに取り組む考えなのかなあと、そういうふうに思うわけでございます。そのことについて、まず、考えをお尋ねをします。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 観光振興につきましては、先日の一般質問で市長のほうからご答弁したと

おりで、あらゆる機会を通じまして情報発信していくような形になると思います。

今、委員お話しのとおり、青森新幹線延伸に伴っての取り組み等につきましては、やはり久慈でも八戸というのをある程度、八戸、二戸というのを玄関口に考えていかなければならないと思っていました。

岩手DCキャンペーンでも平泉ですので、平泉のほうからの流れでお客さんが来るというのは余り期待できない。かえって、青森と連携して八戸、二戸からお客さんを呼ぶほうがより効果的ではないかと考えておりますので、今後とも三圏域連携などを通じながら、もちろん岩手県のほうとも連携しながらやることはそのようでございますが、八戸のほうとも連携しながら、ともに観光振興に推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 考え方についてはわかります。いわゆる三圏域連携の中で先ほど上山委員からも質問がありました。岩手DC、この関係も八戸市も賛助会員として参加するというので、いわゆる八戸、二戸、久慈の三圏域連携の中でも、いろんな回遊ルート等の構築もされると思います。八戸は種差の陸中海岸の、国立公園の編入も目指しているということですので、具体的にいわゆる回遊ルート、周遊ルートといえますか、八戸、二戸、久慈、この辺で何か考えているのがあればお聞かせをいただきたいと思っています。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） いわゆる青森と連携した回遊的なルートでございますが、まだ、具体的な形での話し合いにはなっておりませんが、今、三圏域連携会議も観光専門部会のほうが行政中心でございますので、やはりここに将来的に観光協会とか、そのような団体等も取り入れながら、民間の声を聞きながら一緒に回遊性のあるような、流れるようなルートづくりをしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 73ページの商工業振興にかかわって何点かお尋ねをしたいと思います。

まず、市内の食肉経営者の交代が余儀なくされるような事態になったんですが、その際に適切に関係機関

のほうで対応していただきまして、スムーズに引き継ぎ、事業の継続が図られまして大変よかったなど、その取り組みに感謝をしております。

そこで、プロイラー等の食肉の処理、加工の関係で最近の従業員等なり雇用の状況、人数等がどのような推移になっているのかなど。拡大傾向にあるのか、横ばい傾向にあるのか、どうなのかなということをちょっと1点お尋ねをしたいと思います。

それから、2点目は何年にか1回、定置網の被害があるわけです。その金額たるやもうかなりの金額で、数億とかというふうなこの地域から漁網なり、ロープなりの発注がなされておるといことなんですが、これにかかわってそういう大きな投資の分で、当市に税金等もたらさせるような感じになればいいんだがなというふうなことを私は感じております。例えば、久慈、野田、普代とあわせれば、例えば今回の低気圧被害なんかでもかなりの新しい施設の、また改修といいますか、つくるために投資がなされるわけですが、それらの事業所といいますか、取り扱い、そういう事業所、出先機関なりが当市等にあれば、そういうふうな数億なりの漁網なりロープの当市からの支出、出費等にかかわって税金等も得られるのかなど、こういうふうなことも考えるわけですが、現在のそういうふうな漁業漁具等のかかわりでどのような当市に見返りなり、もたらされるような状況になっているのか、そのところをちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、先般一般質問でお話ししたんですが、空き店舗の問題。時間がなくて途中で話をやめたんですが、大きい店舗はやっぱり市の中心あるいは大通り、そういうところに集中してあるわけでありまして、何といいますか、特にもイベントなんかあるとき、人がいない空間といいますか、非常ににぎわいに水をさすというふうな感じを私は受けるわけです。そういうふうな、できるのかできないのかわかりませんが、大きな店舗とか、空き地なり、そういうふうなところを活用して、例えば秋まつりなんかでも、食の匠なり、匠の技の実演なり、そういうふうなことを行って、よりお出でになれる観光客に多彩な食の楽しみといいますか、味わいなり、変化のある観光のあり方等を考えれば、より魅力ある観光を発信できるのではないかなというふうなことを考えるわけですが、その辺の取り組みについて考え方をお聞かせいただきたいと思いま

す。

それから、77ページの秋まつりにかかわってお尋ねをしたいと思います。

昨年のお還りの日のだったんですが、汽車が電車がおくれてタクシーでお還りにやっと間に合ったという方がおったんです。昨年のお還りの日の八戸からの電車だったのかな。その事故といいますか、そのおくれの原因なんか把握しておるのか。また、そのおくれによってどのくらいの観光客に影響があったのか。その辺をお伺いしたいと思います。

私からすれば、JRなんか公共交通は定時定刻にバス運行ができるように最大の努力を払っていると思うんです。ただ、大きなイベントの開催とか、そういうような場合には秋まつりの実行委員会とか、そういうところからかかる交通機関なり、関係機関のほうにイベントの案内なり、催しの内容等をご案内するなどすれば、よりそういう中でもトラブルのないような、事故災害のないような喚起や取り組みが厳重に執り行っていたらいいのかなということも感じるわけです。お還りの日は何もない、特に低気圧の被害とか、台風とか、いい日よりだったと思うんです。だから、何だったのかなということ、私はちょっと不思議に思ったんですが、その辺お分かりでしたらお尋ねをいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私のほうから鳥肉処理加工場の従業員の推移というお尋ねに対してお答えを申し上げます。

平成15年あたりには600名を若干超える従業員がおりましたが、徐々にですが少しずつ減ってきている状況でございます。現在は、500名ちょっとで久慈の工場に働いている方がいらっしゃいます。その理由としては、やはり機械化が進んだということで、少しずつ従業員が減っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） まず、定置網の被害にかかります漁具等の修理、市内でどの程度ということのお尋ねでございましたが、こちらについては当市のほうで把握しておりませんのでご了解いただきたいと思えます。

それから、街なかでのいろいろな催しもの際の空

き店舗とか空き地等の活用というようなご質問と思いますが、これまでも商店街とかあるいはいろいろな団体等に対しまして、街なかでのイベントの際にはできるだけ出店を出すとか、空き地等を使った活用方法はないかということで、今までにもお話しているところでございます。

お祭りの際、確かに空き地なんかで、そういうイベントがあれば、よりにぎやかさを創出することもあろうかと思いますが、一方では見物客、見学客の待機場所となっているのも事実でございます。

ただ、やはりにぎわいの創出のために市内でもそのような意欲のある業者の方がいるのであれば、どんどん推進していきたいと考えております。

もう一つ、秋まつり、最終日のお還りの際の列車のおくれについてでございますが、その件につきましては、当日秋まつり本部において一般の方々からの問い合わせとか、声、苦情等もございませんでしたし、さらには当日は交通規制の全面通行止めのために駅からシャトルバスを運行してしまして、そのために数名を係員として配置していましたが、JR付近で係員配置していましたが、聞くところによりますと、ちょっとそのような情報はなかったということで、当方のほうでは承知しておりません。把握しておりませんでした。

なお、こういう部分でのいろいろな申し入れ等の話もございましたが、JR等交通機関にとりましては列車のおくれは想定外の事態、やむを得ないこと、場合と考えますので、事前にそのような申し入れをするようなことについては特に考えておりません。ただし、今後、そのようなやむを得ない事情等が発生した場合、その都度、その都度で判断しまして、見学していただける、来ていただける方々に対してできるだけ影響を及ぼさないような対応、できるかぎりの対応をしていきたいと考えております。

なお、イベントの内容等につきましては、事前にJRさんとか、三鉄側さんのほうにはお知らせしております。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 先ほど定置の話をしたんですが、自然の消耗といいますか、磨耗での取りかえでもそうだと思いますし、また、こういうふうな気象、低気圧被害とか、そういうふうなことでほとんど2年とか3年に1回、数億とか、野田、普代含めればもう10億とか、

そういうような漁網なりロープの買いかえといえますか、そういうことは頻繁に行われておるわけですよ。

それから、もう一つ、旧ポリテック、ジュークスで何年か前にやっぱり漁網の被害があったときに、一時場所をお借りして地元から漁師さんを雇って、そして網修理をした。それで雇用が拡大といいますか、創出されたというふうな事例もあるわけでありまして、そういうふうな1次産業にかかわって確実に、もう支出がされるとか、当市から資本のいろいろ出費の費用等が定期的に確実に行われるような、こういうふうな産業については、それに伴う資材の供給なり、そういうのにかかわって、やっぱり当市に税金なり、雇用の拡大なりの見返りがあるような事業所なり、企業立地を強力に進める。広域で、野田とか普代と力をあわせながら。そうしてやるのが自主財源の確保にもなると思いますし、かなり有効だと思うんですが、その点、第1点。

それから、縫製なんかでもそうだと思うんですが、地味でも確実に縫い物なんかでも手先が器用でこの地域の人は、高く評価されるぐらいの仕事ができるということなんで、例えば網修理とか、そういうふうなのでもやっぱりこの地域の人の特性といえますか、そういう意味では向いている分野なのかなというふうなことも考えますので、その辺も企業立地といえますか、企業誘致なり、そういうふうな部分で頭に入れて誘致等も考えていけばいいのかなというふうに思いますが、その点もお伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうから今、二つのご質問がありました前段のほうの漁具関係のことについて、私なりの今お話を聞いて判断をした中ですと、委員からは恐らくそういう漁具とか、ロープ関係とか、いろんなものが多く被害に伴って使われるだろうと買われるだろうと、そういったものが市内の企業なり、商店なり、そういったところで取り扱いがされて売れば、中での循環がされるだろうと、こういうようなご質問かなと承りました。

そういった部分では取り扱いされている企業の方々とか、あるいは商店とかもあろうと思います。そういったところで買われていく、また、そういった方向性になれば、なお一層いいのかなと。市内の経済効果にもつながるのかなあとと思いますし、我々とすれば、そ

ういった部分で市内の商店街がいろんな意味で活用されていくということにこれからも取り組んでいきたいなど、そういうふうを考えます。

○委員長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 地域の特性を生かしての企業誘致ということでございます。これまでも十分に当地域の特性、特に委員おっしゃいました縫製の関係につきまちはいろんなノウハウを持った方がいらっしゃいますので、その辺を十分に活用できるような企業誘致ということに心がけて取り組んできたところでございます。

その成果がありまして、先般小さな企業でございですが、操業に至ったというものがございまして。今後におきましても十分に地域特性を把握しながら、それが企業にとって久慈市に来ていただけるのに十分メリットがあるというところにつきまちは、集中的に私ども誘致を進めてまいりたいというふうを考えてございますので、どうか今後ともよろしく願います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 藤島委員。

○藤島文男委員 ページは77ページ。2点お伺いします。

1 点目は陸中海岸国立公園協会、この協会は何をやる目的で、どういう組織なのか、わかりやすく説明してください。

2 点目は手づくり山車制作費補助金について伺います。市内の手づくりの山車の組織何団体あるのか。そして、1組当たりどれぐらいの補助金額になるのか。願わくば、これは年間約半年もかけて手づくりの場合、かかりますから補助金の交付に当たっては、どういう形式であるかわかりませんが、早めに金額、交付の時期など、その組織のほうに知らせながら安心してりっぱな山車をつくれるような配慮のためにそういうことを検討していただきたい。

それから、この秋まつりのそのものは久慈市全部にとっても大きなイベントなわけですが、今後これからは手づくり山車というものを数をふやして大きな祭りに組織化されていく考えがあるのかどうか、その点について簡単に結構です。お答え願いたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） それでは、陸中海岸

国立公園協会と秋まつりについてご質問をいただきましたので、まず、陸中海岸国立公園協会のほうについてお答えいたします。

この協会のほうは陸中海岸の利用促進と観光客の誘客拡大を図るため、県内沿岸の12市町村、久慈から気仙沼までになりますが、県内と宮城県の12市町村、それと県北自動車株式会社、それから三鉄とか、そういうような団体が加入している団体でございまして、コスト180といいますが、共通のパンフレットの作成とか、あるいは仙台青葉祭り等での誘客キャンペーンの実施とか、あとは現在、新聞等でごらんになっているかと思いますが、陸中海岸国立公園から三陸海岸国立公園への名称変更への取り組み、このような形で取り組んでおります。

次に、手づくり山車の製作補助金のほうでございですが、これは現在、市内の山車組が8組ございます。すべてが手づくり山車となっておりますので、毎年この8組に補助金を払っております。

なお、今後でございませけれども、久慈の我々としてはこの秋まつりがより、もっと市民総参加のもと、より盛大になることを期待しておりますので、製作費補助金というのが1組当たり、新たな組が制作する場合は300万という手づくり山車の補助金というものがございますので、これを活用してほかの地域からもこの新たな組として参加して、一緒に秋まつりを盛り上げていただくことを期待しております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 藤島委員。

○藤島文男委員 もう一回確認させていただきますが、その金額というのは、8組全部で合計での金額ですか。何か1組に300万だか400万出すような感じを私が勝手に理解したんですけども。もう一回、確認させていただきます。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 申しわけございませんでした。手づくり山車の新たに新規製作になった山車に対しては1組300万円になります。それから、現在、手づくり山車として参加している組に対しては1組当たり50万円で、これが8組ございますので、年間合計400万円となります。

なお、補助金のほうでございませけれども、これまでにも各組のほうから申請がございましたら、できるだけ早

めに対応しておりますので、ご了解いただきたいと思
います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 小倉委員。

○小倉建一委員 ページ数指定できないわけですが、
商工振興、まちづくり、商店街活性化、そしてまた、
観光振興についてお伺いしますが、先ほども上山委員
のほうからも土風館の入館者数が多くなっていると、
こういう話がありました。そこでこの第三セクター
であります株式会社街の駅・久慈の経営状況をお伺い
したいと思いますし、また、その状況によっては増資
の可能性もあるかと思いますが、その辺の状況につ
いてもお伺いしたいと思います。

もう一つは小久慈焼企業組合ですが、余り元気がな
いなあというふうな見方をする人が多いわけですが、
この経営状況と市の指導、そしてまた、支援状況につ
いてお伺いします。

もう一点は空き店舗対策にもなるかと思いますが、
よくほかの町を見ても街角資料館、街角博物館
というようなので誘客を図っているようなところがあ
りまして、そういう考え方、市のほうで施設を借りて
そういう市内に何か所か資料館、博物館のようなもの
をつくる考えはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 3点のご質問をいた
だきました。

まず、土風館の株式会社街の駅・久慈の経営状況で
ございますが、ご承知のとおり年々目標である57万
3,000人を上回った入り込み数がございます。こと
しにつきましても、まだ数字は正式な部分は3月まで
出ておりませんが、昨年を上回る勢いで伸びとな
っています。ただ、売り上げのほうにつきましては昨
年よりもことしのほうは若干上回っているものの、い
わゆる当初目標としていた売り上げには若干足りない
ということで厳しい経営状態というのには依然変わり
ないと理解しております。

増額等については、特に今のところは考えていない
状況でございます。

あと小久慈焼の経営状況につきましては、いろいろ
小久慈焼さんのほうは、昨年の例年やっていた小
久慈焼陶器まつり等も中止したりとかということでご

ざいますが、今、経営状態が厳しい状況で、小久慈焼
企業組合とか、小久慈焼陶芸、それらの法人の整理を
現在行っている状況と聞いております。

ただ、こちらのほうの支援といたしましては、これ
までも観光の目玉でございましたので、できる限りの
相談にのるとか、そういう形での支援をしていきたく
と考えておりますが、いろいろ小久慈焼さんのほうで
もいろいろな事情もあり、今のところ独自でやってい
るという状況でございます。

あと、街なかのいろいろな資料館、我々もそういう
部分で回遊性が図られれば非常にうれしいなと思っ
ていますので、行政もそうですけど、どちらかといえば、
空き店舗を活用した家賃補助金とか、そういう部分が
ございますので、チャレンジショップの事業、そうい
う部分を活用してやっていただける方がいれば、うれ
しいものと思っていますので、そういう部分に期待し
たいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今回のこの街角資料館ですが、それほ
ど予算もかからないと思うんですね。例えば、雇
用の関係の再生特別交付金等も活用しながら、市内に眠
っているいろいろ宝物を展示してというようなことを
しないと、どうも市内を回るコースをつくるよと言っ
てもなかなか魅力がないかなと思っておりますが、再
度それに向かって考えてみるとかというようなことを
ひとつ答弁願いたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 確かに現在、国から
の交付金でありますふるさと雇用とか、緊急雇用等
で対応できそうな事業でございますので、研究したい
と思っておりますが、ただ、これは国、県からの枠がござい
ますので、枠で県のほうからまだ余裕があるのであれば
何かかにか考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 下館委員。

○下館祥二委員 77ページの上から3段目4段目、ア
ンテナショップモデル事業費、それから駅近アンテナ
ショップ事業費、この辺に関連してというか、この辺
ちょっとこれの経営状況についていうか、それをお知らせ
いただきたいことと。

それから、実は盛岡の大通り商店街の役員の方とこ

の間お話しする機会がございまして、いろいろくだけたお話したところ、大通りの街の中もやっぱり大変苦戦して、空き店舗が多い。その中で元気にやっているのはアンテナショップというか産直だという話を伺いまして、ちょっと見せていただいた箇所があるんですが、それが安代の生産者の方々と、それから魚は大船渡かどこかから、それらを組み合わせた形で、毎日じゃないのかな、そういう形でやっている空き店舗というか、店舗を借りてやっているところを見せていただきまして、大変お客さんがいっぱい来ておまして、これは大変いいものだなあと見て見ましたが。それらに挑戦していくというお考えがとおりかどうか、その辺ちょっと含めてお聞きしたいと思います。よろしくお祈りします。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） アンテナショップについてご質問いただきました。

まず、3行目のアンテナショップモデル事業につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用しまして、ご承知のとおり盛岡において久慈地域の特産品を販路拡大するもので、21年、22年、23年と3年間実施しております。こちらのほうは5名の雇用を生んでいます。そして、4行目駅近、駅の近くということで駅近アンテナショップ事業ということで、これも同じふるさと雇用を使いまして、当市の観光の窓口であります駅前で久慈の特産品を販売するとともに情報発信をするという事業で、こちらのほうも21、2、3の3カ年で2名の雇用です。

経営状況でございますが、盛岡のほうのアンテナショップにつきましては非常にお客さんからの反応もよく、また、毎朝久慈から新鮮な海産物を届けているということで、夕食時にちょうど間に合うような、そういうような形でございます。また、店内で刺身等を切っただけと申しますか、そういうようなこともやっておりますので、非常に好評でございまして、経営状況もいいという話を聞いていました。

もう一方、駅近のアンテナショップのほうでございますが、こちらのほうにつきましては駅前の乗降客がかつてに比べますとかなり減っているということもありまして、2人の雇用を生み出すぐらいの収益にはつながっていないということで、非常にこちらのほうは苦戦をしております。

盛岡のほうの商店街、大通り商店街とか、そういう部分での新たなアンテナショップ等の考えはということでございますが、市のほうでも先ほど言いましたふるさと雇用再生特別基金事業の県での枠があるのであれば、改めて枠をいただいて、公募することも可能ですが、現在、その枠がない状態ですので、引き続き県のほうから予算をいただけるような形で頑張ってみたいと思いますし、盛岡で現在やっている業者が好評でありますので、実は新たな店舗拡大もいらんでいるとの情報を得ていますので、そういう部分と一緒に相談して対応していきたい考えでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 下館委員。

○下館祥二委員 ありがとうございます。それで、これは盛岡の大通りといえば、岩手県ではやっぱり一番の街並みだと思いますが、そこでやっぱり先ほど久慈からの店っていうの、確かみただけだったんじゃないですか。そっちのほうでも大繁盛ということですので、大通りのほうに出れば非常にこれは、久慈を売る意味でも、県内ですから久慈はもう皆さんわかっておると思いますけれども。また、八戸のそういう繁華街の部分も随分空き店舗とか、そういうのはあるようでございますので、そっちのほうにも一つそういう何というか、足掛かりというか、つながりを見つけながら進んでいくべきだと思いますので、ひとつよろしくお祈りします。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 今後、検討していきたいと思っております。

○委員長（八重櫻友夫君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 何点か、質問させていただきます。

一つは75ページ、教育旅行に関してであります。けさの新聞で体験学習協会が内閣総理大臣賞を受けるということで、非常に体験学習が評価されているということで、うれしく思っております。その努力には感謝申し上げます。

そういう中で、海を利用した体験学習もこれから行われると聞いておりますが、その状況、どのような体験をさせるのか。それから、民泊の受け入れ体制がどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

それから、あとは77ページ、海女センターと北限の海女の関係になるかと思うんですけれども、海女セン

ターが開設されたことによって、かなりの誘客が見込まれていると思います。そういう中で昨年度も海女さんと共同した誘客が行われてきましたが、ことしはそれを上回るような事業とか、何と申しますか、効果のあるようなことをどのようなことを考えてやっていると申しているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは秋まつりについてであります。棧敷席については、たいした観光客の方から好評があったように聞いています。その辺を今年度は増設するような考えがあるのか。また、場所をさらに設けてやる予定を考えているのか、というのが一つ。

それから、もう一つは前夜祭についてでありますけれども、前の質問のときも前向きな答弁をいただいたと申しております。まだ、やっぱり狭いというような声は聞きます。というので、さらなる広さというか、場所というか、そのようなことをどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 蒲野交流促進課長。

○交流促進課長（蒲野喜美男君） 委員ご承知のとおり、あるいは皆様ご承知のとおり、けさの新聞でふるさと体験学習協会がオーライ！ニッポン会議が主催する表彰事業で内閣総理大臣表彰いただいたというふうなことで、これにつきましては久慈市をはじめあるいは受け入れ推進母体であるふるさと体験学習協会と連携して市内外の交流、人口拡大というふうに取り組んだ成果だと思っておりますし、皆様方にも感謝申し上げます。

それで、委員さんご質問のとおり、海のプログラム、これについてはどうなのかというふうなことなんですけれども、昨年度21年度から本格的に海のプログラムの開発実証に入っております。それで、これまでは山の体験が主だったわけなんですけれども、当市には山、里、海といろんな資源がありますし、豊富な自然あるいは生活文化、郷土料理というような資源がございます。それらを活用した海のプログラムというふうなことで、先ほど申し上げましたけれども、21年度から本格的に着手いたしまして、昨年、今年度とかけましてエージェントさんへの営業あるいは実際の視察、それから子ども農山漁村交流プロジェクト事業というものなんですけれども、一つの学校から海のほうの体験というふうなことで、具体的に申し上げますけれども、侍浜地区で

すけれども、そこに一つの学校がお出でいただいて、実際民泊をしたというふうな状況になっております。

そのほかにも今言ったとおりエージェントさんのほかにもいろいろな一般の方々の視察等もございまして、来年度以降に向けて具体的に受け入れをしていきたいと。そのために市といたしましては、誘致活動をしていきたいと思っておりますし、受け入れ推進母体であるふるさと体験学習協会さんにつきましては、営業、セールス等を積極的にしてもらいたいと思っておりますし、あるいは市といたしましては支援をしてみたいなと思っております。

それで、どのような体験を実施しているのかというふうなことでもございますけれども、山の体験と一緒に運動したのもありますけれども、ウニの殻むきとか、それから漁師さんから実際船に乗せてもらって漁の体験、漁の様子を見ていただく、あるいはとった魚をさばく、それは実際のお母さんとか、漁師さんからさばくところを見せてあるいは一緒にやっていると申しているところでもございます。

それから、民泊の整備状況はどうなのかというふうなことなんですけれども、これにつきましては、衛生安全講習会等を実施いたしまして、民泊体験今、一生懸命拡大しようというふうなことでもございます。海の体験ということで申し上げますならば、現在、確実に2軒ですか、2軒は受け入れが可能で、それに今、一生懸命お願いしておりますので10軒以上は、今時点で受け入れが可能というふうなことになっております。

ただ、受け入れに当たっては、10軒程度ではまだまだ、不足です。ですから、今月もまた、侍浜地区に入って説明会なり、勉強会なりありますけれども、もっともつとふやして、海のほうに積極的に誘致してまいりたいなと思っておりますので、ご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） それでは、海女センターとあと秋まつりのほうについてお答えしたいと思います。

海女センターのほうにつきましては、昨年オープン

しまして、多くの観光客に訪れていただきました。また、これから小袖までの道路も改良になるということで、今後多くの観光客に訪れていただくことを期待しております。

そこで、来年はDCキャンペーンの前年ということもありますので、県での物産展とかキャンペーン等も例年以上に多くあると思いますし、また、市としても独自にキャンペーン等を展開していかなければならないと思っています。そういう部分におきまして、やはり海女さんたちの方にはいろいろ一緒に行っていてPRするなどご協力をいただきたいと思っておりますし、また、海女フェスティバルも例年、昨年も大好評でございましたので、さらにイベントを充実して対応していきたいと思っております。

あと、秋まつりの栈敷席のほうにつきましては、昨年度はとりあえずということで、準備不足の部分もありましたが、試験的に栈敷席を設けさせていただきました。初日はやっぱり周知不足も、あと天候もありまして、余り客の方は入らなかったんですが、2日目、3日目と予約者が、利用者がふえるような状況になりまして、おおむね好評であったと思っております。

こちらのほうにつきましては、今後秋まつり実行委員会等で増設するのか、あるいは場所もあそこでのいいのか、そういうのも含めまして、さらに検討をしていきたいと考えております。

それと前夜祭の会場でございますが、確かに実行委員会等の中では狭くてさらなる広い場所は、という声もありますが、また、一方では土風館を中心にやりたいという思いがある秋まつりの各組の意見もございます。そういう部分を考慮しまして実行委員会として土風館で開催した経緯がございます。

また、この開催場所につきましては、また、改めて秋まつり実行委員会の山車運行部会で協議し、決定することになるかと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 体験学習については大体わかりましたけれども、もっともう少し、事業内容を拡大したほうがいいんじゃないかと思っております。というのは、やはり海の町ですので、釣り体験なんかはなかなか都会の子たちには経験ないと思っておりますので、海釣り

等も入れたような考え方というか、そういうのも取り入れたらいいかなと思いますので、その辺の考え方を一つお聞きします。

それから、秋まつりの栈敷席はやっぱりこれからはどんどん誘客の関係に当たってもふやすべきだと思いますので、実行委員会のほうにそのような助言等をしていかれたほうがよろしいかと思っております。

それから、前夜祭の場所、広さですけれども、道路等も活用した中でさらに見える場所を広く、検討をするような形で実行委員会等とさらに話し合われたほうがいいのかと思います。

その辺の答弁をよろしく願います。

○委員長（八重櫻友夫君） 蒲野交流促進課長。

○交流促進課長（蒲野喜美男君） 体験学習の海のプログラムについて、もう少し事業内容を拡大したほうがよいんじゃないか。具体的には釣り体験というふうなお話でしたけれども、失礼いたしました。開発実証している事業の中に、船釣り、海釣りですか、そういうふうなものも入れておまして、実際研究しておりますので、実施については可能なプログラムの一つになっております。

ただ、委員さんおっしゃるとおり、まだまだ、海の町というふうなことで、海を活用した内容を拡充する必要があるかと思っております。今後、地域の方々と協力連携しながら、もっともっと拡大した事業内容を拡充して、教育旅行受け入れ等の推進に努めたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 2点ほどお伺いをさせていただきます。

まず、海女フェスティバル、この実行委員会に出す補助金はたしか、私がこの第1回を企画したものでありましたが、すぐその後30万円の補助金をなっている。この海女というのを久慈市でもどんどん売り出しているわけですから、例えば要求がなくても、いや、これで行こうというんだったら、これに上積みしてもやっぱり補助金を上積みしてでもいろんな発信をすべきだろうと、このように私は思っております。その考えについて、何かの収入があればそちらのほうに回していただけるかどうかも含めてお伺いをいたします。

それから、土風館と風の館の建物でございますけれども、これは事業主体が別なのか、私もちょっとあれですけれども、あそこは30センチかなんぼのつなぎ目

があいているわけですよ。よく私、言われるんですけども、何もそれは建てる時はあけなきゃならないけれども、その後何かいい方法があるんじゃないかと。雨が入る、雪が吹き込む。あそこに座っていてもビールに雪が入ってくる。冬には余りビール飲みませんけれども、いずれにしてもそういう状態がある。何とかしてくれないかというお話をいただいているわけです。

これは、やっぱり建てたときは建てたときでありませうけれども、そういったものを何とかできないものかなあというのが思いであります。私もそういった意味ではこれは大変難しい面もあるわけですけども、いつ完成検査が終わればあそこにふたができるのかどうなのか。完成検査が終わったわけですけども。市長、なんですか、首振るといのは、完成検査が終わったから落成したのはいいですけども、その後の話を私しているんですよ。それは市民の声なんですから。

そこで、あそこにふたを屋根をつける気がないかどうなのか、できないのかどうなのかというのを伺います。

○委員長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 完成検査が終わったら後はいんじゃないかというご指摘でありますけれども。その点について、私はそれは明らかに違ったご指摘だろうと、こう思っております。この点のご理解をお願いいたします。

残余の質問については、部長等から答弁させます。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。先ほどの佐々木委員の答弁もあわせてお願いします。

○商工観光課長（一田昭彦君） わかりました。それでは、先に先ほどの佐々木委員の答弁のほう、秋まつりの栈敷席とか、前夜祭の場所等でございますが、栈敷席、秋まつりには現在、宮古方面とか盛岡、首都圏のほうからのツアー客もございますので、栈敷席がよりふえれば、こういう部分での利用がもっとふえると思いますので、いろいろこういう部分も含めまして今後検討するように、実行委員会のほうに申し入れしたいと思っております。

また、前夜祭の場所につきましても、確かにいろいろな思いはありますし、いろいろな事情もございますが、より安全・安心に見学できるような形での前夜祭の開催というのを申し入れしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

あと、海女フェスティバルの実行委員会の補助金でございますが、例年ずっと30万円の補助金でございます。内容等も小袖生産部とか、海女の会等にもかなりのご協力といいますか、実行委員会の会長が生産部の会長でございます。市のほうでもそういう部分で連携して実施しております。

22年度は合併の補助金によりまして、プラス100万円で行わゆる「アマリン」というキャラクターを策定したり、充実してやることができました。今後の補助金のほうにつきましては、例年大体、これぐらいでどうにか出資も推移している形でございますし、また、できるだけお金のかからない方法でイベントをさらに充実していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 土風館のつなぎ目というのは、いわゆる多目的ホールと土の館とのオープンスペースのことで理解してよろしいわけでしょうか。

その部分につきましては土風館と風の館、そもそも建てた事業主が違いますし、それぞれの予算で建てている部分でございます。あとは、現在オープン施設としてビヤガーデンに活用したり、そういう部分でのいろいろな多目的に利用していると理解しておりますので、現在のところあそこにふたをするとか、というような考えには至っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 いや、それはわかるんです。わかるんですが、今のところ考えがないということですから、将来というか、近い将来ぜひ考えてもらいたい。これは要望です。本当にお願ひします。行く度行く度しゃべられるんです。よろしくお願ひします。もう一回答弁。

○委員長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 土風館のところについてのご質問、今、課長のほうからご答弁申し上げました。

現実的にはそういう形での建て方も別々の予算の中でやられているということもぜひご理解をひとついただきたいと思います。そしてまた、今現在の活用の仕方もそういう形で活用している。あるいは今、委員おっしゃ

られたようなご意見もあろうかと思えます。今後の活用につきましては、街の駅・久慈、さらには市当局のほうの管理している風の館のほうの関係、あとは観光物産協会等ともお話し合いをしながら、どういう方向があれば一番いいのかということも、今後協議してみたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 75ページ、何点かお尋ねをいたします。

このやまぶどうブランド開発事業という項目がありますが、この中身を簡単でよろしゅうございますので教えていただきたい。

それから、一番下から2番目の観光ツアー造成事業あるいは紹介宣伝事業とかいう項目がうたってございますが、この中身についてお知らせをいただきたいと思えます。

それから、研究機関等連携促進事業費補助金というのがございますが、何をこれは研究する機関なのか、簡単でよろしいですので教えていただきたいと思えます。

○委員長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） まず、最初にやまぶどう開発事業費補助金ということの中身についてのお尋ねでございますが、これは久慈市ではひとつの資源であるやまぶどうにつきまして、さらに高付加価値をつけて利益率の高い商品を生み出して、生産者、それから産業関係者の収益体制を改善するというところで新たに商品を開発するという中身でございます、この事業につきまして、新たに2名の新規雇用が生まれるということで、考えてございます。また、その委託先としては現在、佐幸本店さんを考えているところでございます。

それから、次に研究機関等連携促進事業費補助金の中身でございますが、これにつきましては市内の業者が何か開発をしたいと言ったときに、大学と連携をして研究を進めるための経費にかかるものに補助をするものでございまして、1件当たり30万円を限度に補助を出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 観光のほうで2点ご質問をいただきました。

まず、観光ツアー造成事業でございますが、当市の観光イベント等にあわせてバスツアーを企画実施することによって、外のほうから観光客の誘客を図る。そして、ツアーのPRをすることによりまして、イベントそのものをPRするという目的で実施しております。特に、このバスツアーを活用し、多くの観光客に来ていただきまして、それが口コミとなり、リピーターにつながれば大変いいものと考えておりまして、ツアー造成費としてバス会社、提案方式でございますが、バス会社等へ委託費を計上しております。

そのことにより通常より格安で参加できるということで、多くの参加者を期待しております。

あと、紹介宣伝事業でございますが、これは当市の観光振興、観光誘客を図るためにより効果的な情報発信、それをするため宣伝PRの費用でございまして、例えばリーフレットの印刷、パンフレットの印刷、増刷、それから先ほどお話ししました来年度はポスターを印刷したいということで考えております。

また、いろいろなマスコミ等の媒体、新聞、雑誌、イベントなんかにおきます広告費、そういう部分を計上した金額。それといろいろな物産展、それから観光PRキャンペーン等に派遣するための旅費等でございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ただいまやまぶどう開発に関するお答え、その他いただいたわけなんです、これは山形村時代の話で大変恐縮なんでございますが、山梨ジュースというものを開発をして、県のほうから何か山形村には特産品がないから、何か考えて開発をしないということが発端で始めたように記憶しておるんですが。そのときに天然の山梨を収穫してジュースをつくったのが非常に当時は好評を得たような気がしているんです。それをどこに販売するなり、事業の権利というか、それを公費で開発したというか、そういう意味合いが濃いものだから、決めようかというときに今の平庭観光開発株式会社に任せたらいいんじゃないかという意見がございまして、そのときに会合に私も出席しておったものですから、いやいや、平庭観光開発株式会社がだめだとは言わないけれども、私は村内であれ、だれであれ、やる気のある人を募って、そこに行政が支援をしていくんだという形を続けられない限り、

これはすぐ息切れするようなものだ。何でそれが見え見えのところなのに平庭観光開発株式会社に販売の権利を任せなきゃならないんだという議論をさせていただいたことがあるんですけども。それがまさしく私が言ったとおりに私はなったように理解しておるんですけども。それはそれで一理あるかと思うんですが。

今の久慈市を取り巻く現状から見たときに、かつてはこのやまぶどうというのを開発された佐幸本店さんが、一時的にすごい脚光を私は浴びたと理解しているわけですが、しかしながら、現在では他の町村もこれに開発に乗り出して、今ではやまぶどうと言われても余り新鮮味が薄れてきたんでないかなというふうに思いますので、私は今の現状で見るならば、この山梨というのは山に木自体がなくなってきたらいいんですけども、まだ、かすかには山梨が存在して収穫も幾らかはできる状況に私はあると思うんです。そういったところをやはり開発して民間に下ろしていくんだという手法をこれは考えてみたらいかがですか、という意味で申し上げるというようにご理解をいただきたい。

それから、この紹介宣伝事業、観光ツアーも一緒なんですけれども、先ほどから回遊性の問題も出ている。それに一生懸命取り組んでいくんだという、確かに私もそう思います。しかしながら、久慈市に来たときに、よその人が来たときに1時間でも2時間でも久慈市内をどこを回遊するかということになったときに、文化財の、教育委員会のほうにお話ダブるんですけども、地図が必要だと思うんです。そういう面ではすばらしい食のマップができておるんですけども、これと同じ意味を持ってくると思うんです。

久慈市内を知る、久慈市内をどこに行ってみようかといったときに、何を感じてくるかという部分はどれだけあるかということだと思うんです。そのときに久慈市内の商店街あるいは商店街から比較的近い範囲を見たときに、そういったものを目新しいものを感じる部分は私は乏しい状況だというふうに思うんです。こういうところに力を入れずに進んでいくと、いつまでも育つべきものも育たないような気がするんです。そういった中から、何を申し上げたいかという、私は陸中海岸国立公園というものをもっともっと、この言葉を大事に使うべきでないかなというふうに思っています。それは盛岡とか八戸とか仙台でも東京でも九州

でもどこでもいいですけども、JRの電車に乗っていく、あるいは飛行機に乗っていったときに、巨大な宣伝看板がございます。それはほとんどが関西の寺々あるいは庭園とかそういうものが真っ正面のいいところに優先して陣取っているように私には感じられてなりません。しかしながら、この陸中海岸国立公園というものは日本の観光名所ではナンバーワンをずっと維持してきている。その一角に久慈市があるという前提で考えれば、私は田野畑の写真は悪いとは言わないけれど、すばらし過ぎるんですけども、久慈市にも私はすばらしいところをカットした写真を撮っていただいて、日本中にJRの一等地のいいところに掲載させてもらうというような手法も宣伝の中には考えていただきたいという意味でこれを申し上げているので、後で簡単でもいいですので回答をお願いします。

それから、もう一つ、77ページの猪谷千晴杯スキー大会についてお伺いします。この猪谷千晴という人はどういう人かといえば、私よくわからないんですけども、私の記憶が間違いでなければ、日本でアルペンスキー大会で3位か何かになった唯一の人でないかなというふうに理解しておるんですが、これを久慈市に合併になる前にこの名称を山形村で使ってきたわけなんです。私は世界に名をはせた人の名前を使うということは、それに通じるだけの息の長い行政の取り組みが私は必要であったとのではないかなあというふうに思えてなりません。

ですから、たまたま久慈市には平庭高原というスキー場が存在するわけでございますから、そういったところに向けても猪谷千晴をしのぐぐらいの人間が久慈市には育ったんだというのは、やがては出てくるようなとらえ方をもってこの名称を使うべきでないかなというふうに思いますが、そここのところの認識をちょっと聞かせていただきたい。

○委員長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） やまぶどうの開発ということにちなんで、また、ほかに山形町にはもっと山梨というふうなすばらしい資源があるということでございますので、これにつきましても今後は地元と十分連携を図りながら、どのような形でやっていけばいいのかというあたりを今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 私のほうからはツアー造成費あるいは紹介宣伝事業にかかわって陸中海岸国立公園、ぜひともこの久慈にも名所、景勝があるだろうから、そういったものをポスターにして各JRの駅等に掲示してPRをもっとしていくべきだと、こういうお話でございました。まさにおっしゃるとおりだと思います。しかしながら、委員もおわかりのことですけれども、ポスターをつくることについてはできるかとは思いますが、すべて各駅に掲示するとか、いろんな部分でいきますと相当なる経費とか、いろんな掲示するための交渉等々も発生してくると思います。

いずれにいたしましても、この諸事業につきましては、いろんな形でここにあるものを活用しながら、見ていただきながら、そして楽しんでいただく。最終的には私は食も含めてでありますけれども、そういう形でいろんなイベントにツアーでお出でをいただいて、この久慈市を知っていただくという形で進めてまいりたい。それが少しずつでも進んでいくことによって拡大がされていくものだと、このように理解しておりますので、今後ともそういう方向性で頑張りたいと思いますので、ご支援よろしく願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 角産業建設課長。

○産業建設課長（角伸之君） それでは、私のほうから猪谷千晴杯のスキー大会に関連いたしましたの砂川委員さんのご質問にお答えいたします。

猪谷千晴さんという方はいわゆる経歴につきましてはちょっと定かではありませんが、銀メダリストというふうになっております。いずれIOCの委員さんとか、役員さんですか、そういった方をなされた方でありまして、非常に高名な方でありまして、その名前をいただいたスキー大会を開催できますということは非常に光栄であると思っております。

名前をいただいたのは平庭高原スキー場にどういうルートでしたか、ちょっと私は記憶がないんですが、いずれお出でいただきましたときに猪谷千晴さんがその名前を使っても、スキー大会の名前を使ってもよいということ、猪谷千晴さんから了解を得て、その名前を冠したというふうになっております。

いずれ非常に高名な方の名前を使わせていただい

ておりますことは光栄であると思っておりますし、そういった意味でスキー場のサイド千晴ということもその名前を冠しまして、サイド千晴というふうにならば千晴という名前をつけさせていただいたと思っております。

いずれ、この名前をほかのほうにどういうふうに出していくかということになりますと、本人の名前をとるのは、なかなか簡単にほかには使えないものでもないと思っております。いずれ宣伝しながらスキー大会を盛り上げていきたいと思っております。過去には県大会等のスキーで山形町の子供さん方が活躍した経歴等もございました。

お答えになるかどうかちょっと大変失礼ではございますが、以上でさせていただきます。

○委員長（八重櫻友夫君） 委員の方々、そして当局の皆さん方をお願いいたします。第7款商工費、大変重要な項目ではございますが、たくさん委員の皆さん方からご質問いただきたいと思っておりますので、質問は簡潔をお願いしたいと思います。

大沢委員。

○大沢俊光委員 委員長から言われたとおりこれだけ時間がかかって、これだけ論議されたというのは、やはり市民を代表する私からすれば、非常に重要な政策になりつつあり、人口減少時代の大事な政策だなあと。この75ページの街なか再生回遊と絡めて、各論それぞれ心配をし、執行権者の皆さん方の思いをやりとりしてかなり熟議ができました。

私は一つ申し上げたいのは、総論の部分でございます。思い出していただきたいんですが、私はある意味で山内市政の最高の成果の一つでないかなと思っておりますが、街なかを再生する事業を総務省、国に申請して、この新しい事業の3番目でしたか、いずれ5本の指の回数で順位で入る事業を立ち上げて、それが取り上げられ、認可され、この街なか再生、いわゆる核施設土風館ができた、これがとても大きい。それで入り込み人口で言うと65万人ですね、21年度の実績。これがかかなり大きな牽引になり、そして山形と合併したことによる教育旅行、あるいは自然がある海女、自然、これらが宝だということを認識しながら議論するわけですが。

そこで、どうですか。私今回はちょっと総合政策の中でお話ししていますが、口出ししたり、横の連携軸の中で第2弾、回遊する場合にどこを回遊したらいいか、

どこを行ったらいいかというのに、土風館が核ならば、私はやっぱり駅前が第2弾あるいは第1弾に並ぶ核だと思うんです。この辺あたりを総務省なり、ひとつトップセールスというもおかしいんですが、市長、その実績に基づいて第2弾の駅前特区というのがあるかどうかわかりませんが、国の施策を入れ込みながら、都市計画まちづくりの政策を考えるべきだと、こう思うんでありますけれども、ひとつ総合政策部長でもいいんですが、三役の中でさらにこれを発展させる考え方、思いについてビジョンをお尋ねしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） また課題、新しくちょうだいいたしましたけれども、確かに駅前再開発、20年ほど前にもそういう計画は持っておりましたけれども、それをもう少し具体的な方策として考える時期じゃないかなというふうには私自身考えているところでございますけれども、いかんせん、さまざまな事業がたくさんございますので、そこの整合性もとられなければいけないということもございます。

いずれにいたしましても、今の課題というのは大きな課題だというふうに私のほうではとらえているところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 行政が主導でやればいいのか、民が主導でやればいいのか、あるわけですが、商工観光という大事な組織があるわけですが、その辺はひとつ連携して知恵袋を出し合って、展望を図っていただきたい、このように思うところでございます。考え方をもう一度お願いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 後期計画を策定いたします今段階で、組織内の連携というのは十分ご説明申し上げたつもりでございますし、これからの5年間、そこのところには意を配ってぜひ事業推進に努めたいというふうに考えております。

これについてはいろんな大きな課題ということでございますので、一部署だけにとどまらず市組織、総合的な取り組みをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 数点お聞かせください。第1点はま

ず、観光につながるかと思うんですが、県北バスさんが今盛岡との関係で2往復走っております。それで、1泊往復バス貸付きで7,000円というのを発売しているんです。これ、久慈から盛岡はあるんだけど、盛岡から久慈がないんですよ。これはぜひ、せつかく県北さんが久慈から行くのについてはそういうのをつくっていますが、1泊付きで7,000円、しかも往復5,000円しますよね、バス賃が大体。それがついて7,000円なんです。それが逆に盛岡から久慈が出たら、観光客も来やすいし、高齢化社会の中で車運転しない人が出てきます。しかも、2往復ですから朝一で来ると昼には着くんです。午後遊んで夜泊まって、次の日午前中遊んで夕方のバスで帰れるんですよ。そういう旅行日程が企画できます。

そうしますと市日の前の日に来ますよね。前の日乗って、朝市、午前中行かないと物がなくなりますから、そういう流れも私は想定できるのかなというふうに思いますし、さまざまなイベントをやるときに、利用されるのではないかなと思います。この場合、今、県北さんは特定のホテル、自分で予約するんですね。その上で切符を買うということになっています。したがって、久慈市内のホテルがそういう提携できるかどうかというのがありますので、そういう努力をしてみる必要があるんじゃないかというふうに思うんで、お聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つ、街なかの大型店がどんどん郊外に出て、どんどん疲弊している状況の中でどう街なかをという、きょうも議論ありました。そこで私以前からお話申し上げているのは久慈にマンドリン音楽が流れて50年過ぎました。依然として隆々として今、それが生きておまして、久慈中学校、久慈高校、社会人ということで、1年中どこでも聞けるということがあります。

実は名古屋市にマンドリン博物館があるんだそうです。そこがどういう経過でできたのかについてはまだ、私知る由もないんですけども、NHKラジオで聞きました。

そこで、私は街の中にいわれるライブハウスみたいなをつくって、例えば久慈マンドリーノに指定管理して、そこをやって日常的に使っていつでも弾けるとい状況をつくれぬのか。あるいは違うジャンルの音楽家たちもそこに集って、街なかでできないのか。

そういう、幾ら、余りお金をかけなくても工夫できるような気がするんですが、せつかく50年もすぎる歴史があるものを、柔道の町久慈もいいです。同時にマンドリン音楽の流れる町久慈っていうキャッチフレーズも私あっていいんじゃないかと。全国になかなかないです、これは。ぜひこれは宝物だと私思っていますので、ひとつ研究してみしてほしいなあとと思います。

それから、今、高齢化社会がどんどん進行する中で買い物難民、買い物に行けないという人がふえてきております。そういった中で移動販売車、久慈市内も何台か走っていますが、実は山形町の荷軽部とか日野沢のあたりに2業者が走っているというふうに、この間伺いました。そういった方々が軒先に食料を運んで販売していると。まさに高齢者にとっては日常生きていく上で不可欠なものがその二つを通じて暮らしを立てているんです。そういう意味で久慈市内、あるいは久慈保健所管内といいましようか、何台の移動販売車が現在動いて、そういう役割を果たしているのか、承知しましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

もう一点は、もぐらんぴあの委託費がことしも、債務負担ですから4,620万円措置されていますけれども、一定年数経過してきているわけですが、そこで修理費、いわゆる修繕費、あるいはリニューアルが必要かというふうに思っているんですが、平成23年度においては、あるいは繰越明許もあつたように思うんですけれども、平成23年度中における、このもぐらんぴあのリニューアルの内容と費用についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

もう一点は、先ほど街なか再生の核施設ができて65万人集客したというふうにお話があったところですが、ところがいわゆる市街地への流入といいますが、周遊といいますが、ないとはいいませんが少ないという状況にあります。そこで私はたしか、岩手県の八幡平市が発祥の地だというふうにちょっと記憶しているんですけど、軽トラ市というのがあります。これ今や全国にあちこちに広まって、先日NHKテレビでも特集を組んでおりました。そういった意味では例えば駅前通りの通りを軽トラ市店にして、そこを例えば歩行者天国にするとか、あるいは新町通りをそういう軽トラ市の日にはそこをホコ天にしてやるとかいう形でそこに人が来るような形、まさに軽トラ市では農家の

方々が新鮮な野菜等を運んできて、そこでやっぱりお客様と対話しながら商売している。そのことでその地域にある店にも十分回遊するということが生まれております。そういった意味では市日は市日として当然必要ですけれども、そういう久慈駅前に展開するとか、そういった形での軽トラ市についても検討してみる必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） それでは数点にわたりご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

まず、盛岡から県北バスの宿泊ホテルとのパックでございますが、確かに私も見て非常に便利なものだなあと、しかも格安だなあと感じていました。盛岡から久慈がない。今言われて、確かにそうだったなというような思いがあります。これはお話しのとおり非常に観光として有利な、もし対応できるのであれば、非常に魅力的なパックとなりますので、こちらのほうは県北バスのほうと可能かどうかについて協議、声をかけていきたいと思っております。

あと、街なかでの例えばいろいろなライブハウスの部分につきましては、これまで土風館の多目的ホールで街なかライブということで市内のいろいろなバンドの方とか、いろいろな方を呼んでライブをやっていますし、また、十八日町での施設でもライブハウスをやっておりますが、例えば銀座通りとかそういう部分でもそういうような場があれば、非常に街なかの活性化としては有効な部分とは考えます。

ただ、いろいろ条件等難しい部分がありますので、これにつきましては可能性があるかどうか、いろいろ情報なんかを収集、他の市町村の情報とか、そういう部分を収集しながら研究していきたいと考えております。

あと、もぐらんぴあの修繕費のほうにつきましては、今回の3月議会の補正予算で修繕費を出してしまして、これが翌年度に繰越明許となります。これは圧縮機、塩害分解機の整備という形でございまして。すみません、ちょっとこのような機械の修理ということでございます。いろいろもぐらんぴあのほうは今までも砂の濾過器とか、いろいろ耐用年数等が迫っているもの、あるいは経過したものがございます。老朽化している部分がございますので、今後ともこれらにつきまして

は年次計画をもちまして計画的に修理、交換していきたいと考えております。

あと市街地の軽トラ市等につきましては、確かにいろいろな手段とか、いろいろな工夫をしていますが、なかなか市街地の回遊に結びついていないというのも実態でございます。零石の軽トラ市というのもお聞きしたことはございますけれども、これらにつきましても会議所とか、市日組合とか、何かそのような形でできる方法はないのか、探してみたいと思います。

あと、買い物難民、移動販売のほうにつきましては、移動販売の車の台数については、把握してございませんでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜび、県北関係のパックについては、これは声をかけてみる程度じゃなくて、実現に向けてやはりきちっと交渉なり、相談していくというのが大事だと思うので、これは部長、その辺、本気にやるかどうか、お聞かせください。

それから、先ほどマンドリン音楽が流れて50年というお話ししました。この認識が見当たらない、答弁では、やっぱり柔道の町久慈と同格とまでは、あつちは100年も経っていますから同格とは言いませんが、50年を過ぎているんですよ、もう。しかも、厳然として久慈の町で生きているんです。たしか、今度の13日の5周年にも皆さんにマンドリンを聞かせるという情報が入っていますが、そういった意味で再認識してほしいんですが、久慈市の幹部の皆さんの中でマンドリン音楽のすばらしさというのを十分認識していただいて、これをどう街なかのライブハウスの中で生かしていくか。

今、久慈マンドリーノの練習場はどこかの企業さんの2階を間借りして毎週1回練習しているんですが、企業さんのメンバーですけれども、メンバーの企業さんをお願いした形で電気代も払うか払わないかは別に、そういう好意、そういった意味ではそういう専門のライブハウスみたいなのをつくりつつ、そこをやっぱり指定管理しながら観光に来た方にも対応していくという夢のある話の方向に行けないのかというふうに思うんですが、お聞かせを願いたいと思います。

それから、移動販売車を、これは保健所に聞けばわかるわけで、把握してないって、把握してほしいんで

す。それで、今言ったように、地域の方々の、住んでいる方々の日常の暮らしを支えてるんです。そういった方々に例えば日野沢とか荷軽部の方は自分の店は閉めている。しかし、販売車は持ってて、それで町だとか歩いて、集落を移動して、集落に住んでいる方々に届けているんです。そういった役割を果たしているんですが、そういった意味では、その方々がなくなれば、日常困るわけです。そういった意味で買い物難民問題としてとらえたときに、この移動販売車に対する支援も含めて何か手だてがあるんじゃないかというふうに思うんですが、そういったことについて考えを發していってやる必要があると思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、軽トラ市の関係、零石で指摘がありましたがおおりのとおりです。軽トラ市については一部組合と相談するとか、そんなものじゃなくて、例えば駅前の通りでやってみる、あそこをホコ天にしてあそこに30台も軽トラが来たら、お客さん来ますよ。そうするとそこに来たお客さんはその周辺の店にもたむろするわけですから、そういった連携、市日の日とは違った形の日を設定してやれば、私は可能なんで農協青年部とか女性部とか、そういった物を生産してる人は必ず軽トラ持っていますから、その軽トラに積んできてそこで商売するというやり方もやっぱりあっていいのではないかというふうに思うんでお聞かせください。

それから、もぐらんぴあの繰越明許については補正で聞きましたが、それ以外に新年度予算については今回、修理費は出てないということでもいいでしょうか、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私からマンドリンについての意識についてお答えをいたしますが、私も振り返ってみれば中学校1年生のときに2個上の先輩方が愛好会ということを結成をして、それがマンドリンクラブに発展をして、今や中学校あるいは高校等にもマンドリンクラブがあつて、それぞれに東北大会とか各種大会等で金賞を取っているということも十分に承知はしております。

ただ、おっしゃるように、じゃあ、街なかライブで定期的にというふうなお話してありますけれども、実は私の久慈マンドリーノ、社会人の方々が結成をしているクラブですけれども、その代表の方ともそういう

面での話し合いもした経緯もあります。ただ、それぞれのやっている方々が仕事を持っているわけなので、そのところは非常に定期的にじゃあ、演奏会をどうするかということはなかなか代表の方も厳しいのかなというふうなことも過去にはおっしゃっていました。

そういうようなこともありますけれども、いずれ例えば土風館、それから銀座商店街の子育て支援センター等の活用というのも当時いろいろマンドリーノの代表の方々とも話し合いをした経緯もありますけれども、いずれマンドリンについてはおっしゃるとおり、私も十分に久慈市の県内に発信する大きな宝物だというふうなことは認識をしておりますので、その分についてはこれからどうあるべきかということについては、具体的に検討はしてまいりたいというふうに思います。

それから、軽トラ市について若干お話しを申し上げたいと思いますが、実は私も雫石の軽トラ市については承知しているところであります。あれは雫石の商店街、それから商工会等々がやっぱりJAとも連携をしながら、その商店街の活性化について、どういうふうな事業を展開するかということは話し合いをして、軽トラ市ということになったようでもありますけれども、いずれそういう点では、商店街、そして、商工会議所あるいはJA等の問題意識っていいですか、そのところはきちっととらえながら可能なかどうなのかということについては、今後話し合いはしてみたいというふうに思いますので、それはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、久慈盛岡間のバス運行について、県北バスさんのパック商品、大変いいものだということも私も理解しております。

先ほど課長のほうから申し入れ等もしてみたいというお話しを申し上げましたが、いずれやはり企業でありますので、採算が合うか合わないかということ等もあろうかと思っておりますので、私のほうからもそういう部分でいわゆる運行が可能なかどうかという部分を含めながら要望をしてみたいと思います。

それから、買い物難民、移動販売車の関係についてでございますが、確かにおっしゃられるように地域に入っていきますと、そういった部分をご活用されている方々がおると認識をしておりますし、私も見ており

ます。そういった意味で何台ぐらいあるかということの部分については――。

〔地震発生〕

○委員長（八重櫻友夫君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（八重櫻友夫君） 委員会を再開する前に防災担当部長から先ほどの地震の状況についてお知らせ願います。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、先ほど発生しました地震にかかわる状況についてご報告申し上げます。

本日11時45分ごろ三陸沖地震が発生いたしました。規模はマグニチュード7.2、深さ10キロメートルでございます。

これに伴いまして11時48分、東北地方太平洋沿岸に津波注意報が発表されました。同時刻久慈市災害警戒本部を設置したところでございます。

また、同時刻11時48分に防災無線を使いまして住民に津波警報発表並びに避難準備を行うよう放送したところでございます。

その後、11時55分、消防団員等によりまして水門閉鎖並びに避難誘導連絡等を開始しているところでございます。

その後、12時08分、久慈港及び久喜水門閉鎖を完了したと報告を受けております。これは全海岸とそれから河川水門等でございます。

また、12時28分、状況を監視しているわけですが、12時28分現在では海面状況に変化はございません。これは玉の脇でございます。

それから、次に12時33分、各避難状況ですけれども、諏訪下、水産高校での避難の状況は現在のところございません。また、12時40分、自主避難といたしまして、金比羅神社へ湊保育園児ほか50名が自主避難したというふうな報告を受けているところでございます。

また、最新の情報ですと、12時42分に野田港に若干引き波が確認されたというふうな報告を受けております。

以上が現状の報告にさせていただきます。以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） それでは委員会を再開い

たします。

一般会計、歳出7款、答弁途中でありましたので、引き続き答弁をお願いいたします。

下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、途中でございましたので、私のほうから再度ご質問にご答弁申し上げたいと思います。

第1点目は移動販売車の関係についてのご質問でございました。

台数関係については、これは調べてみたいと思いますし、また、委員のほうからは販売車等への支援というようなお言葉もありましたけれども、移動販売車をされている方々にすれば商売という部分もあろうかと思えますし、そういった意味では市としての支援という部分についてはなかなか難しいものがあるだろうとこのように考えます。

それから、もぐらんぴあの修繕についてのご質問でございますが、新年度予算につきましては、地域活性化きめ細やかな臨時交付金の関係で、23年度分の予定を22年度に前倒して3月補正予算に計上させていただきます。新年度にこれを繰り越して実施することとしております。なお、先ほど課長のほうから答弁の中で事業内容について圧縮機の塩害分解の修繕とお答えを申し上げましたけれども、実質的には空気熱交換機等あるいは空気調和機のベルト交換、そういった空調関係の修繕でありましたので、訂正しておわびを申し上げます。

以上であります。

○委員長（八重櫻友夫君） 簡潔にお願いいたします。城内委員。

○城内仲悦委員 第1点は、副市長からマンドリン音楽について答弁あったんですが、実は50年経過した中で当初社会人が多かったんですが、今は年金生活者がある意味では指導的な役割なり、一定の役割を果たしているような状況になってきているわけですし、そういった意味ではマンドリンの状況も社会人も当然いまして、年金生活者も当然多く出てきているという中で安定的な運営ができてつあるんじゃないかというふうに思っていますので、そういった意味では十分な活用ができるという状況には現在なってきたという認識を持っていますので、そういった点での進展がありますことを踏まえてご検討いただければというふうに思

いますので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、私、移動販売車について言うと、確かに商売やっていますから、直接には意味というために問題は当然あるわけですけども、しかし、買い物難民という実態、高齢者社会を見たときにどうやってそこに食料が届けられるかということを考えたときに、そういった方々の役割も十分考えながら、そして、どう連携していったり、どういう支援していけば、その方たちも商売続けるかというあたりも考えていく必要がある課題だというふうには私は認識しているんです。

例えば、それなら車についてどういう補助をしるという意味、単純にそういう意味じゃなくて、地域によってはその移動販売車がないと生活も成り立たないというところも出てきてますから、そういった意味で現状をきちっと調査しながら。そして、答弁では台数もこれからきちんと調査していきたいという答弁ですけども、調査した上で、その人たちがどういう地域で現時点で役割を果たしているのか。そして地域住民の方々がどういう利用の仕方をしているのか。そういったことをやっぱりつぶさに調査して、やっぱり安心・安全な暮らしをつくっていく、地域をつくっていくために、そういう総合的な対策という意味からもこれは十分考えてほしいなということですので、短絡的にこうしろ、ああしろということではないですので、部長、そういった中身があるということをぜひご賢察の上、ご答弁いただければありがたい。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） マンドリンについての再度の質問でありますけれども、久慈マンドリーノクラブの実態は城内委員、おっしゃったようなことで私も理解しました。いずれ13日の久慈市政5周年記念式典の際にも久慈マンドリーノさんのほうにお願いをして演奏していただくというふうなことであります。

そういうふうなことから、いろいろな今後のイベント等についてもお願いをしていきたいというふうに思いますのでご了承いたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 再度のご質問でございます。いわゆる買い物難民と言われる方々の、そういった方々の救済といいますか、あるいは移動販売車の住民の方の活用の現状把握とか、そういった部分も

含めてということでございますし、当然でありますけれども、関係部署等もございますので、そういったところ等とも連携しながら、状況の調査というの必要だと思っておりますので、連携して取り組める部分については取り組んでみたいと思っております。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、8款土木費、1項土木管理費であります。1目土木総務費に2,388万2,000円を計上いたしました。

78ページになります。2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は、1億3,405万2,000円を計上。2目道路維持費は1億471万4,000円を計上。3目道路新設改良費は5億5,085万4,000円を計上。前年度と比較して2億440万円、59.0%の増であります。主に道路新設改良事業費の増によるものであります。

80ページになります。道路橋梁費は、あわせて7億8,962万円を計上いたしました。

3項河川費であります。1目河川改良費に2,464万7,000円を計上。

4項港湾費であります。1目港湾管理費は818万1,000円を計上。前年度と比較して530万8,000円、184.8%の増であります。主に久慈港利用貨物拡大事業費補助金の増によるものでございます。

2目港湾建設費は港湾改修県営事業負担金700万円を計上。港湾費はあわせて1,518万1,000円を計上いたしました。

82ページになります。5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は5,295万8,000円を計上。前年度と比較して479万7,000円、8.3%の減であります。主に職員給与費の減によるものであります。

2目街路事業費は2億303万円を計上。前年度と比較して2億8,090万7,000円、58.0%の減であります。主に街路整備事業費の減によるものであります。

3目公共下水道費は5億4,177万4,000円を計上。前年度と比較して2,160万1,000円、4.2%の増であります。主に公共下水道事業特別会計繰出金の増によるものであります。

4目都市下水道費は26万4,000円を計上。

5目公園費は2,326万8,000円を計上。前年度と比較して864万7,000円、59.1%の増であります。主に公園維持管理費の増によるものであります。

84ページになります。都市計画費はあわせて8億2,129万4,000円を計上いたしました。

6項住宅費であります。1目住宅管理費に2,150万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点だけお聞かせください。

橋梁費にかかって、過般の一般質問で触れましたけれども、新街橋のかけかえ、なかなか難しいと。当面は維持補修で対応したいという答弁でしたけれども、実際にかけかえをした場合の想定される概算事業費、どれぐらいの事業費になるのか。その1点。

それから、当面は難しいということでしたけれども、市の発展計画の後期計画ですか。その中には入って対応してもらえるのかどうか。

その2点お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 新街橋のかけかえにどの程度、経費がかかるということでございますが、橋長が79メートルほどございます。全幅が4.4メートル、車道で3.2メートル、現在の橋があるわけであります。これを新設する場合、コンクリート柱でつくった場合には、設計費の合計で3億7,000万円程度の費用がかかる見込みでございます。これは概算であります。

それから、後期計画にのせる計画はないかということですが、この件については今後の財政状況等とも検討していかなきゃならないというふうに思っておりますので、とりあえず市長からもご答弁申し上げたように維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 第1点は公園費に関連してお聞かせ願いたいんですが、巽山公園ですが、今現在、抜本的なリニューアルと申しますか、大規模改修をしているように私見てきたんですが。あの事業費の内容、そしていつから供用開始になるのか。

行ってみたら芝生のところも大分あるようですが、子供たちが大分親子で行って遊べるような状況の遊具も設置されるように見てきましたが、市内の中心地にある公園としての位置づけがあるのではないと思って

いますが、実は新町側からの階段が現在、工事は終わったけれども、交通止めになっていましたから、なぜだっというふうに聞いたら、そうだとことでしたので。それから、巽町側からも階段についても非常に歩きやすい階段に改修になったようですが、まさにその点でいえば中心市街地にある公園として、本当に市民の皆さんが家族で行けるような、行きやすいような公園になりつつあるのかなというのを感じてきました。今、言った内容等についてお聞かせいただきたいと思います。第1点です。

それから、一般質問でも申し上げたところですが、天神堂の医療局の久慈病院の官舎のある道路、生活道の関係です。一般質問で私、時間なくて聞けなかったんですが、現在は位置指定道路もあるし、それから敷地内に道路を整備しているようなところもあるし、そして奥には12世帯と6世帯のマンションが建っているという状況のところですよ。

正確にいくと3.8メートルしかないとか、3.7メートルしかないというふうになっているんですが、実際、4メートル近くありますから、通行、交差するにはかなり難しいわけです。しかし、生活上、4メートル近くありますから生活道として機能はしているわけです。そこで、こういった場所の市道認定が関係者が働きかければ当然いいわけですが。

しかし、市の側もこういった場所について、あった場合にどういった方法であれば、市道認定までこぎつけるのかということ、こういう相談が来たときにやっぱりそういう窓口があって、こうすればいいですとかという解決の道を示していく必要があるんじゃないかというふうに思うわけです。あるいは、地域住民の皆さんとの懇談するなりして、あるいは区長なり、町内会長いるわけですから、その地域の方々と連絡を取り合ってやっていく場合もあっていいと思うんです。

というのは、連たん戸数がびっしり入っておりまして、生活を日常的にしているわけです。しかも、医療局の分の道路の後ろでいえば、家を建てる方は2メートル借りて当初、家を建てているわけです。今は、建築基準の関係で4メートルなければ建てられないとなっていますが、それ以前は2メートルあれば、通路があれば建てられる時代があるわけです。しかし、それが今後建てかえとなったときに、また、それが引かかってくるわけです。そういった意味で、こういった

住宅地の生活道についてどのような対応をしようとしているのかをお聞かせいただきたい。

それから、医療局とも交渉した経緯があるというふうになっていますが、現時点でどういう状況になったのか。いろんな方々がこの問題に携わってきたわけですけれども、しかし、依然として現状が変わってない状況がありますので、地域住民の方々も大変な状況だというふうに思いますので、解決の方法等も含めてお聞かせいただきたいと思います。

もう一点ですが、岩手県に社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会という団体があるんだそうです。今、そこと県も久慈市も、各自自治体が随意契約をしているようですが、この問題ですが、一つの団体と随意契約することから、今、全国でいろんな問題が起きてきて、奈良ではオンブズマンがこの随意契約の内容が高すぎるということで20%損害額があるんじゃないかということで請求する訴訟がひとつは起きています。

それから、神奈川県では、このような協会を8つ団体があって、その8つの団体に競争入札をしているという実態があります。

そこで見ると、落札者が460万何千で決定、そして最高額が1,400万の金額を出している。そういう3分の1の額で競争入札によってこの事業が落札しているというのがあるわけです。そういった意味で久慈市も測量について、いわゆる委託契約という、随契ということで、岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と結んできているわけです。そういった意味では点検してみると高すぎるというものがあるんじゃないかというふうな気がするんですが、そういう認識、複数の団体をつくっていただくとか、一つの団体とこういうふうに長く随意契約していることについて、私は問題があるんじゃないかと思うんですが、そういう認識がおありなのかどうか、お聞かせください。

それから、もう一点、市道のいわゆる久慈市が今は違いますけれども、無償で市道を拡幅した経緯があります。そのときに、分筆登記をしていない路線が結構あるんです。そのときに、民間の方が自分の土地に家を建てたいということで分筆をお願いすると、その業者に。そうすると、その業者が久慈市の土地が道路の中にありますよということできて、さらに同じ仕事を久慈市にも発注させるというやり方をしていると。そ

うすると業者は民間からもお金をもらえるし、同じ仕事で市からもお金をもらえるという仕組みになっているんだそうですね。そういったことが繰り返されると、久慈市が幾らお金があっても、これは対応しきれませんよという声が出てきたんです、私のところに。民間の方から仕事を預かったときに、久慈市が立ち会って、その分筆の図面を作っていただければいいですよという形で業者にしゃべればそれで済むっていうんです。

そうすると例えば、今、夏井川の境界復元では13万2,000円かかっていますし、外里線では42万5,000円市で払っていますし、寺里畑田線では74万1,000円というお金を業者に発注しているわけです。その同じ金額が民間からも入っているんです。そうすると業者は両方からお金が入ることになりますから、本当、やはり経費節減とか、いうことも必要ですので、そういった点の研究をしていただいて、そういった仕事の有り様についても調査研究していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（八重櫻友夫君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいま4点ほど質問いただきましたが、私のほうから3点についてご答弁申し上げたいと思います。

まず、第1点目の天神堂の県立病院の合同公舎のところの市道認定にかかわってのご質問でございますが、まず、その中でも市道の認定の方法ということでお話しいただきました。

まず、市道の認定につきましては、市道認定基準要綱に基づきましてそれに合致する、要件が合致していますと認定をしようとするものでございますが、その中でも一番特に重要な部分は道路幅員が4メートル以上確保されてるといった、あと公共性が確保されているといったこと等が重要な部分になってきますが、それで、現在、市道認定する手順といたしましては、まず、地元のほうから要望なり、そういったものを受けまして、道路認定基準に合致しているか、現地を調査した上で合致しているようであれば、市道認定のほうに向かっていくという事務の進め方でございますが、その中でいろいろ幅員が確保できないとか、そういった部分等がございます場合には地元の町内会の指導者の方等と相談をしながら、その善後策を研究しながら可能であれば市道認定に向かっていくという方法で、

実態はそのように進めてございます。

それから、2点目のその生活道になっている部分の一部に県立病院の公舎の土地があるわけでございますけれども、これまでもそういったお話しがございまして、県の医療局のほうにお願いをした経緯もございまして、第1回目につきましては、市道認定につきましてはいろいろ寄附をお願いしながら進めているので、何とか無償で提供できないかという要請もしてございます。その時点では、やはり有償でなければ、うまくないという回答をいただいているところでございます。

また、その後にはそういった話もございましたので、市の土地の交換とか、そういったいろんな方策も研究して協議はしてみたんですが、いずれまだ、その交換にも応じてもらえるような状況ではない状態でございます。

次に、市道の未整理地の用地の登記の関係でございますが、現在、未整理地が発見した場合に岩手県の公共嘱託登記土地家屋調査士会のほうにお願いをして、その分筆登記とその処理に当たっているところでございますが、この団体は岩手県に公共嘱託登記をもらう団体が1団体のみでございますので、現在はそこをお願いしておりますし、また、これまでも一貫した測量からいろいろな背景の調査、そして、登記事務といった一連の作業をお願いしていることでございまして、かなり効率的に作業は進めていただいているものでございます。

ただ、これまで1団体だけですので、その団体と毎年、契約をしながら進めてきておりますが、そのほかにも業者があればいいんですが、現時点ではないようですので、その辺が今後の検討課題となっておりますので、県内の市町村なり、あと岩手県の動きなりを今後研究しながら検討してみたいと思います。

それから、3点目になりますが、同じく市道の分筆登記の関係でございまして、先ほどの岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士会をお願いしている際に、例えば民地側のほうで分筆等をするといった作業があって、そして、道路との関係が、その道路の部分に私有地が入っているという、判明するケースもあります。それからあとは、もう明らかに測量までするまでないけれども入ってますよという届け出等、いろんなパターンがございまして、

それで、まず、基本的にお願いする部分は民地側のほうでもう測量が終わっているケースにありましては市道側のほうの測量なり、図面作成なりをお願いしておりますので、そのときはいろいろそこは測量の点の数、全体の中に民地側に幾らある、市道側に曲がり角とありますか、点が幾つあるということを調べましてダブらないように進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 私のほうからは公園の工事について回答いたします。

巽山公園の工事につきましては、大変ご迷惑をおかけしております。この事業はまちづくり交付金のお金をいただきまして、街なかの回遊するために公園の整備をしているものでございます。平成21年度におきましては、巽山公園、それから県立病院の跡地、こちらのほう駐車場等整備したり、巽山公園には展望台等を設置しております。事業費で約5,000万ほどでございます。

22年度におきましては、巽山公園のトイレ。それから小嶋公園、土風館の横のほうですけれども、小嶋公園。それから巽山公園の園路。これ回遊するための園路ですけれども、前の県病跡地のほうから巽町のほうまで歩けるような形で園路を整備しております。

また、22年度宝くじ協会のほうから複合遊具、これが当たりまして、そのほか健康用の背のばしベンチ等を設置いたしました。平成22年度の事業費は約6,880万ほどでございます。

リニューアルオープンは3月31日、イベントを用意しております。ぜひ、こぞってきていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員にお願いしたいんですが、大変質問の趣旨はわかりますが、いずれ先ほど質問されました小野寺委員のように質問はまとめて簡潔に質問していただければ議事の進行上、助かりますのでご協力お願いしたいと思います。

城内委員。

○城内仲悦委員 土木の款に入って2人目ですから、委員長、そんなにせかさなないでください。7款でちょっと時間かかったから、そういうことだと思いますがよろしく願います。

天神堂の生活道の関係ですが、市道認定になっていないということから、生活道にかかわらず除雪も入っていないんですね。私先日も回ったときに、ちょうど公舎のあたりがごそと残ってしまって、その公舎の後ろも民家があって、そこを歩いているわけです。そういった意味では生活道にも入るようになっていきますから、順番は遅くなるかもしれませんが、しかしそういう対応をしていただいて、今後やっぱりいろんなお話し合いしていく時も、市の側ではこういう温かい対応しているんだということもやっぱり現地にはそういう対応があって必要だと思いますので、これからもまだ降るかもしれませんが、除雪対応についてはぜひ、お考えいただきたいというふうに思います。

それから、いずれ3.8、20センチか30センチ、多くて30センチ、本当に何と申しますか、当時位置指定道路つくっている、その後使っていく中でせばまったところがなんとかというふうな感じのところなんです。したがって、話を詰めれば、どうにかなるんではという程度の、1メートル、2メートルという幅しろというものではないんですから、その実態を踏まえた上で相談にのっていただきたいというふうに思いますので、その点はぜひ前向きに現地の方々からの相談については当たっていただきたいというふうに思います。

ただ、医療局の分についてはなかなか寄附も交換もだめだという状況がある中で、しかし、ここの方たちも使っていますから、いろんな交渉の仕方があると思っておりますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

それから、二つ目と三つ目の関係ですが、いわゆる一つの団体しかないというところとの委託契約、これはやっぱり全国でもさっき言ったように神奈川では8団体つくらせてるということですから、これは県も同じところに発注しているんですよ。したがって、久慈市だけの問題じゃないので、当然岩手県あるいは他の自治体でも協議しながらこの複数の団体をつくってもらおうと。家屋調査士が全部一つの団体に集まらなければいけないというのではなくて、これ以外の協会もつくればいいわけですから。だって、建設業界だっていろんな会社があるわけでしょ。だから、そういった意味ではここからここまでの形でつくってくれとかいう形で、いずれ複数の協会なり、複数の団体をつくってもらおうということも含めて、これはやっていいんじゃない

ないでしょうか。

神奈川県では例えば一般社団法人中央公共嘱託登記士家屋調査士協会とか、新日本土地家屋調査士法人とか、青空土地家屋調査士法人、いろんな名前ついて、調査士の団体あるんです。そこがさっき言ったように8社集まって入札でとった方が460万、一番高いのが1,400万です。そういう入札になっているんです。したがって、これが随分になって1,300万、1,400万だったら、まさに財政が幾らあっても足りないという状況あるわけで、そういった点での検討は私もこれは初めて取り上げますが、当局でも十分調査検討していただきたいというのでお願いしたいと思います。

それから、先ほど民地の側から、そういう調査が出て初めてわかるんですよ、実は。業者も。民地の方が分筆登記したいと、分筆したいと来るもので、その結果として、市の市道の中に民地が入っているということがあってきて、その結果、市のほうにこういう仕事をしてくれって来てるんじゃないですか。だから、そのときは結局、境界確認した上で、じゃあそこに線を入れていく、置いていくだけで発注しなくてもいいというふうに言っている方もおるわけですので、トータルで18年度から資料いただいておりますが、平成22年度では1,900万、平成21年度は2,400万——。失礼しました。平成22年度は192万7,000円、平成21年度240万、平成20年度は110万というふうに、こういうお金が市で発注して出ているわけですから、そこを十分吟味をしていただきたいなあというふうに思います。

最後に公園ですが、ぜひ、この予算委員会中、今度リニューアルされる公園についての青写真なり、完成写真みたいのをぜひ我々も提示していただいて、ぜひこの3月31日にはりっぱな公園になりますということ、ぜひ我々議会にも議員にもアピールしていただきたいというそういう要望をしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（八重櫻友夫君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいま6点ほどいただきましたが、私のほうから5点について答弁申し上げます。

まず、第1点目の天神堂地区の先ほどの生活道の除雪についてということでございますが、基本的には市道を除雪しておりますし、例えば昨年度は山根町、山形町のほうは普段から雪が多いわけですが、市街地の

ほうについては昨年度3月に53センチほどの雪が降ったといった部分がございます、やはり緊急性がある部分については、その時々を対応しながら対応している状況なんです、まず、基本的には市道を除雪するというのを考えていかなければならないものと考えております。

それから2点目の同じ生活道の中の幅員の市道認定する際の幅員にかかわってのお話でございますが、現地は3.7メートルから3.8メートル程度で20センチから30センチ不足するのを踏まえて検討していただきたいということでございますが、やはり4メートル必要な部分というのはどうしても消防活動にしても、まず4メートル必要でございますし、あと建築確認等を取る際にも4メートルという要件等もございますので、やはりこの点については地元の方からのご協力を得、理解を得ながら進めていかざるを得ないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

それから、次、県立病院の公舎のところの検討をということでございますが、これまでもいろいろ検討は重ねてきたところでございますが、機会あるごとに医療局のほうに相談はしていきたいと考えております。

それから、4番目の市道の未整理地の分筆登記等の作業をお願いしている岩手県公共嘱託登記士家屋調査士会が岩手県に一つの団体なこと、周りの市町村も、それから県のほうでもここをお願いしているという実態があるわけでございますが、久慈市だけでなくなか対応というのもこれは難しいことはありますが、県等にも何かいい代案があるか、今後、また情報収集等してみたいと思います。

それから、最後になりますが、分筆登記をする際に、民地側のほうで分筆測量等をしている場合に市道のほうにも影響があつて、調査をする際にそこがダブって測量をして経費を払っていることがないようにという質問でございましたが、これも先ほど答弁申し上げましたように、情報が入ってからどういう相手が調査をするのか、それから我々のほうはどういう調査をしなければならないのか、そういった部分を詰めて、そしていろいろ測量の点の数とか、そういったものをそれぞれが必要な分筆の測量範囲等を決めまして、経費を払っているものでございまして、二重払いということにはなっていませんのでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 公園についてお答えいたします。

3月31日のリニューアルオープンにつきましては、商工観光課と一緒にやりまして、ポスターの貼付、それから市内の小学校への連絡等を文書とそれから久慈市のホームページ等でいろいろPRはしております。それから、当日は小久慈保育園等のほうから保育園児に来ていただきまして、そこで皆さんに遊んでいただく。それから、写真のコンテスト等も計画をしておりますが、もう少し、今後もポスター等いろいろPRには努力していきたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 藤島委員。

○藤島文男委員 それでは、79ページの市民協働道路維持補修事業ということについて1点だけお尋ねします。

この事業は大変地域住民から高く評価されている、行政が本当に地域のために一生懸命なんだというところを見ていただく、あるいは見せるという部分においてすごい効果のある事業だと思います。それぞれの地区でたくさん継続したり、あるいは終了したところもありますが、引き続きこの事業は積極的に取り組んでいただきたいという希望をするものであります。

そこで、昨年度の実績と申しますか、件数だけで結構ですが、市内でこの事業をどれだけ取り組んできたのか。そして、本年度は昨年度に対比してどれだけ取り組んでいくのか。昨年度予算とあわせて本年度計上された比率がどういう部分になっているかということを簡単に結構です。その1点だけお尋ねします。

○委員長（八重櫻友夫君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの市民協働道路維持補修事業にかかわってのご質問にお答えいたします。

昨年度ということですが、22年度でお答えさせていただきますが、22年度の実績でございますが500万で10カ所実施させていただきました。

あと新年度、23年度予算には100万円増額の600万で計上させていただいております12カ所を予定したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 泉川委員。

○泉川博明委員 81ページの久慈港利用貨物拡大事業について、お尋ねしたいと思います。

この現在の状況と今後の貨物拡大の事業がどのような見通しになっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 貨物拡大事業の関係のお尋ねでございます。

この事業につきましては、平成22年度の補正予算で計上させていただいたものでございまして、600万の予算ということでもいただいたものでございますが、22年度につきまして、現在2社から申請が出てございます。限度額の200万円の申請額でございますが、400万円を補助できる、今現在の見込みでございます。

あと、まだ1社一応予定してるところがあるんですが、ちょっとまだ見通しが立たないということで、今、企業のほうの状況を見ながら条件に合致する場合には補助ができる状況になってございます。

それで、今後の見込みということではありますが、非常に予測を立てるのは難しいんですが、昨年22年、今年度の貨物取扱量が大体14万トン、21年度が17万トンですから3万トンほど減っているわけでありまして。そういった全体の状況を見ましても、なかなか厳しい状況にはありますが、今回申請をいただいた企業につきましては、さらに取扱量を増やすような形で取り組んでいただくよう、お願いをするとともにできる限りの支援をさせていただいて、県とも連携をしながらそういったポートセールスを積極的に展開をして、この事業が少しでも貨物取扱量を増やすことにつながるように努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 79ページの市民協働道路維持補修事業にかかわってお尋ねをしたいんですが、たしか、平成21年度の事業の場合、協働の申し込みの希望が多かったということで、一時締め切り後に追加補正で追加予算を取ったという経過があると思うんですが、平成23年度のこの申し込みの状況なんかで、市民のあるいは地域の要望等を勘案しながら、その辺も考えて、この予算配分していただければいいのかなって思うんですが、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、81ページの久慈湾活用構想策定事業というのがあるんですが、これもう2年ぐらいになったんでしょうか。現在の構想の策定の作業の内容。これまでの会議の開催の状況、それから外部等からの専門家や知識人なんかを招いての会議なり、この検討等、そういう構想策定事業の内容はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの市民協働道路維持補修事業のほうの質問にお答えいたします。

新年度、23年度につきましては、22年度に比較しまして100万円増額しての当初予算をお願いしているところございまして、いろいろ要望も多いということ等も考慮しながらの予算計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 久慈湾活用構想策定事業費にかかるお尋ねでございます。

現在のまず状況でございますが、久慈湾活用研究会というものを平成21年の7月に設置をしました。それで、会議を1回開いております、今後の進め方についてそこではお諮りを申し上げたところであります。

今後どうするかということでありますが、いずれ何ができるのかといったあたりをまず、関係部局で調査をしましょうということになりまして、21年、22年で各関係課において先進地の視察を行ってきているところでございます。

来年度につきましても、その状況を踏まえ、さらにどういったことができるのかといったあたりを調査を進めて、できるものについてはこの研究会においてお諮りをしながら必要に応じて関係団体等の方にも加わっていただき、進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、外部委員の方についてのかかわりということでございますが、まだ、実はそこまで行っておりません、今年度もまだ会議を開いていない状況ですが、議会終了早々にはまた、会議を開かせていただいて、今の状況を庁議のメンバーにご説明をしながら進め方等についてお諮りをしながら、よりよいものをつくるために努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 先ほどの城内委員の質問にかかわって私のほうからもこの問題を1点だけ取り上げたいんですが、八戸自動車道にかかわってなんですが、国調の図面が違っているということで、測量をし直さなければならぬのかな。図面が違っているという問題がありますよね。いわゆる外屋敷の部落の部分なんですが。

今、私その問題を取り上げるつもりできょうはいなかったものですから、資料は家のほうには持っているんですが、たまたま城内委員がその問題を取り上げたものですから、私もこの問題を取り上げたほうがいいんであると思って取り上げたんですが、いわゆる協会が測量調査の家屋調査する側の測量の協会が県内でもこれたった1団体だけかな。そうですね。

それで、私の聞くところ、仄聞でもなんでもいいんですが、私の聞くところによりますと、久慈市で見ている測量の予算が大体600万か、700万ぐらいなのに対して、その1団体のそっちからの予算の見積もりが2,400万か幾らかよくわかりませんが、今ここに書類がありませんので、大ざっぱな話になりますので、多少金額が違ったなら申しわけないのですが、ただ、そういうふう大きく違うということだけは私は認識しておりますので、金額の部分はもし違ったらご了承いただきたいと思いますが、そういう問題があるかどうかを私はここで確認をしておきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの八戸久慈自動車道にかかわっての測量調査の関係についてお答えいたします。

こちらのほうの測量につきましては、国のほうで直接測量をして、国のほうから支払いをしてもらっているものでございまして、先ほどの岩手県の公共嘱託登記土地家屋調査士会とは別の部分で動いていただいているものでございまして、その部分についてはちょっと額等までは把握していないんですが、いずれ市の発注じゃなくて、国の三陸国道事務所のほうの発注となっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 私の認識が多少違っているようでございますので。ただ、いわゆる久慈市のほうで、土木のほうで考えている金額と何かそっちのほうの調査の協会の見積もりが余りにも違うという話を、調査協会の会員の方から私はこれを仄聞いたしたところでございますので、その辺の、今、私は手持ちの書類がございませんので、その辺が課長の答弁のとおりであれば、それでよろしいんですけども。ただ、その辺が何か、1団体ということで随分とその団体にしか1団体だけのためにその団体しかお願いできないということで、入札も何もなく、その協会の言いなりになると、そういうことは私は聞いたようなことがございますので、それを私はあわせて尋ねておるわけでございますので答弁をお願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの用地測量といえますか、用地の登記をする際の委託の関係でございますが、1団体ということではございますが、協会のほうで試算した額、単価というのはあるようですが、私もその中身は教えてもらったんですが、これについては用地とか補償とか進めてる事業等は国とか県、我々のところも基準を持って、一緒に国、県の基準を持って進めているんですが、その中の単価等を使用しているということで伺っていますので、その辺は我々の使っている単価で共通した部分があるのかなと思っていました。

ただ、そこに1社だけということが今議論されている部分がございますが、単価のほうについてはそういった状況で、使っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは次に9款1項消防費でございますが、1目消防総務費は8億8,278万5,000円を計上、前年度と比較して2億6,530万6,000円、43.0%の増でございますが、主に久慈広域連合消防負担金の増によるものであります。

2目非常備消防費は、8,116万3,000円を計上。

86ページになります。

3目消防施設費は7,313万2,000円を計上、前年度と比較して2,121万6,000円、22.5%の減でございますが、主に久慈消防署山形分署改築事業費の減によるもので

あります。

4目水防費は186万円を計上。

5目災害対策費は3,346万9,000円を計上。前年度と比較して781万3,000円、30.5%の増でございますが、主に災害対策事業費の増によるものであります。

消防費はあわせて10億7,240万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 1点だけお伺いします。

消防用無線のデジタル化についてですが、計画の進行状況と、それから、これは平成28年に実施というふうになったと思うんですが、現在の計画について大きな事業のといえますか、変更の可能性があるかないか。あれば、どのようなことがあるのか。というのは、テレビの地デジ、これも当初と現在とではかなり大きな事業の変更といえますか、デジタル化に向けた取り組みが大変な状況になっているわけですが、この消防用無線にかかわってはどのようになるのか。お伺いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 消防救急無線デジタル化整備につきましては、ご指摘のとおり電波関係法令の改正によりまして、平成28年5月末までに改善しなければならぬことになっております。

それで、現状の経過と今後の状況ということでございますけれども、これは平成22年検討委員会を作成しまして、作業部会のワーキンググループで基本設計書、仕様書を作成しております。

それで、22年の状況といたしましては、財政支援について12月21日に岩手県市町村振興協会へ財政支援要請を行っているところでございます。

その後、23年になりましてから、1月の段階で広域連合のほうでいずれ整備について協議を進めているところでございまして、1月現在では検討委員会の作業部会で基本設計の仕様書を承認したと、そういうふうで伺っているところでございます。

今後の予定につきましては、いずれ基本設計について進めていくところではございますけれども、あわせて財政支援等についていろいろいづれ国の状況によって、これは整備を行うものでございますので、こ

れについては消防部会のほうでもいずれ財政支援についても並行していずれ進めていかなきゃならないというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 そうすれば、計画したのが、また現時点では大きな変更等はないというふうに認識してよろしいかどうか。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 現状では、最初の構想のとおり、今進めているところでございます。それ以降の現在、総務省からいわゆる財政支援なり、それからそういうふうなものについての情報はございません。

なお、設計につきましては、変更点といえますか、これご存知だと思うんですけども、いずれ県レベルで設計を統一化しようということで、いずれこれにつきましては、基本設計につきまして負担金等を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 2点、お尋ねをいたします。

消防団員の出動手当について、私は前に質問いたしまして、他市町村の例を見ながら対応していきたいというご答弁をいただいたところでございます。他市町村の例を調査した結果、値上げをできないということだったのでしょうか。その辺をお伺いをいたします。

それから、もう一つ、消防車の車庫あるいは車幅が違ったことで旧消防車両を入れる場所が狭かったりなんかして、下場を掘り下げて入れるとか、あるいは天場のほうを差し違えて入れる工夫をしているという状況にあるようですが、これについては補助金とかあるいはそういったものを考えながらおやりになっているかどうか、お伺いをいたします。もし、必要であればぜひその補助金を出して、早急に速やかな改修等を支援していくべきだとこのように思っています。

以上。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2点ご質問いただきました。

まず、消防団の出動手当につきましては、さきの議会において山田議員からご質問いただいたところでございます。これにつきましては、私ども資料を調べ

して、いずれ調査いたしましたけれども、議員ご案内のとおり、ご承知のとおり、手当につきましても消防団につきましては、年報酬から機関員手当、出動手当、いろんな手当がございます。これで一概に高い低いとはいえないんですけども、おしなべていえば、余り高い水準にはございません。それは事実でございます。

それで、しからずんば、これについていずれ改善したいという気持ちは我々十分あるわけですけども、消防団につきましては団員の方はかなり苦勞をさせていただいておりますので、これについてはそうなんですけれども、いずれさきの議会でもご答弁したかと思うんですけども、市内の経済情勢とか、いろんなほかの特別職との均衡の関係とか、今はちょっと報酬改定の時期には至らないというふうな結論に達しているところでございます。現在のところ。

それから、二つ目でございます。これも消防車両の関係と、それから消防屯所、いわゆる車庫に、屯所が車庫なんですけれども、いずれこれにかかわるご質問もご指摘もいただきました。これにつきましても消防等の内部においていろいろ協議したところでございますけれども、いずれこれにつきまして屯所等につきましても補助金の水準、これにつきましては各公民館、類似公民館等の整備補助金、これらの関連もございまして、これについてはその地域の事情等勘案して、ほかの支援制度、これらを例えばコミュニティとか、そういうふうなものとかませて、いろいろ検討して、いずれ工夫をこらしたりして、その実態にあったものにできるだけするように頭を絞っていかなきゃならないと、そういうふうなところの結論に達している現状でございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 山田委員。

○山田光委員 私は当局のその席に座れば、何か反対しなければならぬような答弁をしなきゃならないのかなという印象をこの1年間持ってきました。私は民のためにやるのが行政であると思っています。したがって、できれば何回か質問されたり、皆さん方もう4年間やった議員さんあるいは何期もやってる議員さんおられますけれども、そうした中でできるだけ、金がないのはわかるわけですから、前向きな答弁をいただくというのが我々の仕事であると思うんです。したがって、最初の件については、手当についてはやっぱり

り前向きに早急に久慈らしい対応をしていきたいという答弁をするべきじゃないかなと。少なくとも。そして、消防の方々のやる気をどんどん起こしていくって、首ひねらなくてもいいですよ。私はそういったことが絶対必要だと思います。

ぜひ、前向きな答弁を、すぐじゃなくてもいいですから、何か希望の持てる答弁をいただきたい。お願いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 議員の職責といったものについてお触れになったわけでありませけれども、一部肯定すべきところもありますけれども。全般に対して肯定できない部分も率直にあります。

山田議員は確かに前向きな答弁を引き出すのがみずからの責務であると、このように思っておられるようでもありますけれども、むしろ私は議会の場の議論を通じて課題がどこにあるのか。そして、解決の方法はどこにあるのか、といったことを議論していく。そのことに意味があるんだろうと思っています。私なりに市民の、福祉の向上、満足度の向上のためにいろいろ提案をして、実践に移しております。

そういった中で議員の皆さんからこうすべきだという、そのご意見というものは拝聴するわけですが、やはりどうしても実現が直ちにできない、あるいは将来に向かってもできないかもしれないという事項もあるわけでありまして、これについても前向きに答弁をせよということは実態を無視したことで、むしろ市民に対する間違っただ判断を与えることになる、そういったものもあるのだろう、このように思っております。

したがって、今、ご質問のあった消防団員に対する報酬、このことについては他の都市等との比較考証あるいは市内の特別職等との比較考証、この中で我々は今成しうることをやっているということでありまして、このことで固定するという決断はしてないわけがありますので、その時々をとらえてしっかりと判断をさせていただきたい。こういった趣旨で部長から答弁があったものでありますので、ぜひ、ご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（八重櫻友夫君） 上山委員。

○上山昭彦委員 87ページの下段のほうですが、自主防災組織の資機材整備費補助金ということで、奇しく

も先ほど委員会中に大きな地震がありまして、皆様肝を冷やしたと思うんですけども。私も先ほど見てきましたが、津波は目測で50センチあるなしが来ているようには見えておりました。

そこでそういうふうな地震、予期せぬときに来るわけですが、今、久慈市内長内方面自主防災組織がまだ、整備されていない部分が多いという状況にありまして、この補助金というのは10万円ほどなんですけど、これは新設した防災組織に出されるものなんでしょうか。お伺いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これにつきましては補助金の概要といたしまして、自主防の10万円の補助金の対象ということの質問ですけれども、この補助金の概要といたしまして、いずれ町内会等を単位として設立されたもので、防災活動を行う組織、それから二つ目として防災資機材の購入に要する経費で10万円が限度でございます。

それで、非常に申しわけないんですけども、現在の状況では1組織1回というふうな現状でございます。これがただ、議員もご指摘のとおり現在自主防、これに対する機運については、非常に高いものと思っておりますので、これについてはまた、状況を見ながらこの補助金の内容については検討せざるを得ないものだと、そういうふうにご認識しております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 上山委員。

○上山昭彦委員 10万円の予算ですけれども、これからたくさん機運が高まって、もっと充実してくる自主防災と思っておりますので、この辺の予算を充実させていただけるように希望いたしております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 87ページの防災無線に関してお尋ねをしたいと思いますが、山間地域とか地形の変形したところとか、まだ防災無線が聞こえないという地区があるいは世帯がかなりあるように私は認識しています。そこで、この二、三年ぐらい、そういう防災無線が聞こえないということで、改善を要請している地区なり、住民からの希望等が要望等が寄せられていると思うんですけど、その改善の取り組みの状況をどのように、何カ所ぐらい、地区をどのようにやってきたかという

のを、もしおわかりでしたら、教えていただきたいと思
います。それ1点です。

それから、2点目は、明治の大津波といいますか、
あれ規模の津波が来れば久慈市の場合、7,000人ぐら
いの方が津波の浸水区域にかかるというふうに言われ
ています。津波なり地震はいつの時間帯に来るかわか
らないわけです。深夜とか。一般的に今の防災無線の
守備といいますか、聞こえるというのは高断熱、高気
密の住宅で密閉して家の中にいるとか、部屋にいた場
合に聞こえないというのは仕方がないのかなというぐ
らいの取り組み、私はそういう、外で聞こえるぐらい
がまあまあということのかなというふう認識して
いるんですが。やはり、津波が来た場合に、もう、浸
水だけでなく家屋のそれこそ流出なり、人命にか
かわるような被災されるような場所とか、地域につ
いては防災無線の精度を少し高く上げて、そして確実に
予想される津波、近年地震なりが来るということのよ
うですから、その辺を十分にチェックしてやったほう
がいいのかなというふう思うんです。

今のそれらに対する浸水区域等に対する防災無線の
効果といいますか、そういう調査なり、そういうのを
実施して十分対処されているのかどうか、お伺いた
いと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 防災無線にかかわっては、
毎議会ご質問をちょうだいしますけれども、いずれさ
きの議会でもご答弁したと思うんですが、いずれ現在
の状況につきましては、現地調査、住民の方の連絡な
りそういうふうなものによって現地調査を実施して、
そして音波の状況等について実際に行って、そしてさ
らにその方向性とか音波の状況等を調べて対応してい
るのが実態でございます。

ただ、しかしながら、いわゆる自然状況とかそうい
うものによってスピーカーの角度を変えても今度は一
端がまた悪くなったりとか、そういうふうな実態も起
きているのも事実でございます。

それで、先般の議会でも申し上げたんですけれども、
いずれ、山形町につきましては個別受信機なる、そう
いうふうな対応をした経緯もございます。それで、実
際は個別受信機についていろいろあるんですけれども、
久慈市内においては、いずれ防災無線の塔を立てまし
て、それで実際カバーしているのが実態ですが、中山

間地のご質問の際に、これについては個別で対応をせ
ざるを得ない部分も出てくるのかなと、そういうふう
な話も申し上げたところでございます。

いずれについても、これは正直言って、私ら消防の
ほうで全区域、全自然条件の中で実際に調査している
わけではございません。したがって、現実はいず
れ市民からの情報によって対応しているというのが実
態でございます。

それで、次に津波なんかの大地震の際とか、家庭内
においてというふうな話もございました。いずれこれ
につきましても浸水区域、確かにこれについては現在、
ハザードマップ一端作成しまして、この年度末に各世
帯に配布する予定にはなっております。いずれこれ
について今やっているのは防災無線が聞こえづらかつ
た場合、皆さんにホームページ等でお知らせをしてい
ますが、いずれ申しわけないんですけれども、消防
署に確認するなり、それからメール等での配信を申し
込んでいただくなり、そういうふうな手はずをしてお
りますけれども、ご指摘のいわゆる老人対策につきま
しては、災害援助のほうの立場からいずれこれは消防
団、町内会と協力してシステムを構築していかなきや
ならんと、そういうふう思っているところでござい
ます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 消防施設費についてお聞かせくだ
さい。

防火水槽施設整備ですが、箇所数と場所、それから
消防ポンプ自動車整備についても台数とどこに配備に
なるのか。

それから、次の消火栓標識設置経費ですが、40万
8,000円、これ非常に大事だと思うんだけど、ど
のような標識になるのか。消防団では、雪が降れば除
雪をして見えるようにするし、草が生えれば草を刈っ
て消火栓の位置を明確にしているんですが、どのよ
うな標識になるのか。

それから、消火栓の設置もあります。箇所数と、
本管150ミリでないとなかなか消火栓つけれないわけ
ですけれども、対応が150ミリの対応なのか、75の対
応なのか、箇所数等も含めてお聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4点ほどご質問いただき

ました。87ページの消防施設費の項目すべてでござい
ますけれども。

まず、防火水槽の施設につきましては40トン級3カ
所、現在山形と、それから、上長内方面、それから広
野の方面、これの3カ所を予定しておるところでござ
います。それから消防ポンプ自動車整備につきましては、
天神堂、これポンプ車1台を一応予定しております。
それからあと3台、小型ポンプ積載車、一応予定
は7分団、8分団、12分団、これを予定してはおりま
す。

それから消火栓標識設置経費ですけれども、これに
つきましては、不良標識、いわゆるさびついたものど
か見えづらくなったもの、これについて新年度この予
算では12カ所の更新を予定しております。

それから消火栓設置工事負担金でございますけども、
これは来年度一応新設5カ所、まだ場所についてはは
っきり決定してはおりません。これについて、いづれ
山形方面とか、その辺を中心にいづれ5カ所、設置を
予定している予算をお願いしているところでございま
す。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 消火栓ですが、本管150ミリ対応で
すか、何かその消火栓が75だとなかなか圧力が足りな
いということがあるんですが、そういうことでいいで
すか、150ミリ対応ですか。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これは法によりまして、
基本的には150ミリの対応ということになります。し
かしながら、先の一般質問でもご答弁申し上げたんで
すが、いわゆるその水道管の管網が180メートル、1
端である場合には75ミリ、これでも可ということにな
ります。ここら辺はいづれ制度内に合致するような格
好で消火栓を設置してまいりたい、そのように考えて
おります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 消火栓の標識の件ですけども、新
しく出たところにはあるようですが、前に設置してあ
るところにはない部分が結構ありますが、あるところ
に全部本当はつけてほしいと願っているんですけども、
その標識の設置の見通し、考え方を願います。

○委員長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これはいわゆる地域の皆
さんの情報等を勘案して、いづれできるだけ早目に進
めてまいりたいと、そのように答弁させていただきた
いと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款教育費1項教育総務
費であります。1目教育委員会費は316万円を計上、
2目事務局費は1億9,695万9,000円を計上。

88ページとなります。3目教員住宅費は、579万
8,000円を計上、4目教育職員研修費は25万7,000円を
計上、5目教育研究指導費は3,789万1,000円を計上、
前年度と比較して、1,182万円、45.3%の増でありま
すが、主に教師用教科書指導書購入経費の増によるも
のであります。

90ページとなります。教育総務費は、合わせて2億
4,406万5,000円を計上いたしました。

2項小学校費であります。1目学校管理費は、3
億418万2,000円を計上、前年度と比較して、9,121万
4,000円、42.8%の増であります。主に学校維持補
修経費の増によるものであります。

2目教育振興費は、7,231万7,000円を計上、3目学
校建設費は、久慈小学校改築事業費4億1,703万2,000
円を計上、小学校費は合わせて7億9,353万1,000円を
計上いたしました。

3項中学校費であります。1目学校管理費は、1
億8,697万円を計上、前年度と比較して3,959万6,000
円、26.9%の増であります。主に学校維持補修経費
の増によるものであります。

92ページとなります。2目教育振興費は1億317万
9,000円を計上、中学校費は合わせて2億9,014万
9,000円を計上いたしました。4項社会教育費であり
ますが、1目社会教育総務費は、2億5,052万円を計
上。

94ページとなります。2目公民館費は3,619万1,000
円を計上、3目図書館費は2,347万円を計上、4目文
化会館費は1億4,100万9,000円を計上。

96ページとなります。5目三船十段記念館費は
2,006万6,000円を計上、社会教育費は合わせて4億
7,125万6,000円を計上いたしました。5項保健体育費

であります、1目保健体育総務費は6,383万2,000円を計上。

98ページとなります。2目体育施設費は1億2,864万7,000円を計上、前年度と比較して2,488万3,000円、24.0%の増であります、体育施設維持管理費の増によるものであります。

3目学校給食費は3億7,985万2,000円を計上、保健体育費は、合わせて5億7,233万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。砂川委員。

○砂川利男委員 93ページをお願いいたします。この芸術文化振興事業費あたりに該当するかどうかと思うんですけども、前にも一般質問で申し上げるにちょっと時間が足りなかったんでそれに関連して質問したいと思えます。

私はこの久慈市の振興発展の要ではないかもしれないけども、歴史を掘り起こし歴史の検証をしていく、こういうものは非常に重要な一部でないかなという思いから申し上げた経緯があるわけでございますが、その中で何回も申し上げているとおり、食のマップがすばらしいのが出回っていると、これにあわせるような形じゃないんですけども、この歴史のマップというものはどうしても私は考えていただきたい。

これはたびたび申し上げているとおり、久慈市によそから訪ねてこられた方、あるいは久慈市の我が住んでるところの郷土の歴史・文化、こういうものを関心を持ったときの私は杖になるようなものだという思いから申し上げた経緯がございますので、この歴史マップとかそういったものに対する認識は今日までの間にどのようにとらえてこられたか、それをお尋ねいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 文化財にかかわる歴史マップについてご説明をいたします。

歴史マップの作成につきましては、昨年9月の議会におきまして、平成5年度に指定文化財マップを作成し、全戸配布している旨をご説明したところであります。その後検討いたしまして、平成23年度の予算におきまして、久慈市歴史民俗資料室発信事業、重点分野の雇用創出事業により実施したいと考えているもので

すが、こちらの事業におきまして、文化財マップの作成をご提案しております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 大変ありがとうございました。一步私の思いに近づいたような感じを受けとめたわけですが、質問の順番がちょっと逆になったようなんですが、久慈市内に点在する歴史的地名なり、あるいは文化史跡、そういうものに対する看板は確かに立ってあるんですけども、私はまだまだ少ないというふうに思います。

例えば、久慈市は昔は山伏の集団、寺の村であったと、これが総本山にも15ほどのお寺としての登録が既にされている古文書が発見されておる。そういった歴史から見えていくと、お隣の軽米町さんあたりも山伏の云々するのは古文書の中に久慈市内の中でも散見される状況と。それをつないで考えてみていくと、戸呂町の地区には山伏峠というところもちろんと命名が載ってあるというような現状にあるわけですから、そういった意味から申し上げれば、私はこの立て看板というのは非常に重要な意味を持つてくると。

例えば、そういった意味において戸呂町地区には山伏峠というところが、昔ここ戸呂町のほうの修験道の関係で通ったと思われる。地域によって山伏峠というもの命名されたらどうか、そういう形のものがあることにおいて、私はこの自分が住んでいるところの地域に対する愛着、歴史に対する愛着というものが増していくものだろうというふうに思っていて、一般質問をさせていただいた経緯がございますので、看板があって、看板を見て、訪ねて歩く上で歴史マップとかいうものがあってくるとなかなか興味が湧いてくるのではないかなというふうに思いますので、先ほどのご答弁では、歴史マップに近い形のことを考えていただいているというように理解したわけでございますが、看板についてはどのような認識を持っているかお尋ねいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 文化財等の説明板につきましては郷土の歴史・伝統・文化をはぐくんだ貴重な遺産である文化財の保護を目的としております文化財保護事業の中で、平成23年度3基の設置を提案しております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 砂川委員。

○砂川利男委員 その予算的な部分もあると思いますので、継続してずっとやっていくかどうかというのは、当局の予算状況との兼ね合いによるものと思いますが、大変なご努力をいただいたなということに感謝を申し上げたいと思います。引き続きその思いでぜひご検討していただきたいということをお願いします。大変ありがとうございました。

○委員長（八重櫻友夫君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 何点かにわたって質問をしたいと思いますが、91ページ、小学校費と93ページ、中学校費のかかわる分ですが、1つは学校の図書費のことで、図書の整備率、小学校・中学校別、それからこれは前年に比べてどれぐらいの増加、あるいは減少、その率がこれはおおよそでも結構ですが、お伺いをしたいと思います。

それから2つ目が、小規模校同士の合同学習とか、あるいは学校統合がある場合、統合に向けた交流学習というのをやっているわけですが、この学習を行うに当たっての児童生徒の移動手段、これはどのようになっているか、現状でどのようになっているのか。

あとそれから、もう1つは別のことですが、小学校の先生方から話を聞く機会があって、いろいろ話を聞くと、学校の遊具が大変少なくなっていると。安全点検をして、その安全が確保されない場合、修理ではなくて撤去されて、撤去された後の更新という形で行われないために遊具が少ないと。体力向上とか、あるいは運動能力を高める上でも遊具がぜひ必要だという声が高いわけですが、この遊具の整備についての考え方をお願いします。

それからもう1つは、これは93ページの芸術文化振興事業になるのか、あるいは公民館の生涯学習になるのかちょっとわからないといいますか、それにかかわる、どちらかにかかわる分だと思うんですが、2月に山根町の若者の人たちが劇をアンバーホールで上演したわけですが、このような活動をどのように評価しているか。

というのは、その地域における青年たちの活動が地域を元気にする。そしてこの活動が一生懸命になるということは地域の活性化にもろにつながっていくわけですので、この活動を継続できるように支援していく

必要があるかと思うんですが、これについての考えもお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 私のほうからは学校図書、それから、小学校の遊具の関係についてお答えいたします。

学校図書の充足率のことかと存じますが、平成22年度におきまして、小学校では87.3%になります。昨年度が83.6%でございますので若干上昇しているというふうになります。中学校につきましては、本年度が74.5%、昨年度が75.8%、これは廃棄処分が結構ございましたので若干数字が下がっているという状況になります。

それから遊具についての考え方でございますが、遊具についての法律といえますか、安全性の基準が、平成21年度だと思いましたが、21年度からかなり強く適用されるようになったことから21年度中に点検をして、21年度、22年度かけて使えないものは撤去しているという状況でございます。

しかし、設置をするに当たっては、遊具は特殊でございますので、かなりの財源を必要とすることから、計画的に学校現場とも相談しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） それでは、集合学習等にかかわる児童の移動手段につきまして、お答えしたいと思います。これにつきましては、登下校時以外のところでスクールバス等を使用できる場合には使用し、使用できない場合にはバスを借り上げて対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 山根若者の会の演劇発表について、ご説明をいたします。

委員のご指摘のありました2月13日は、市民学習の集いの際に発表をしていただきました。これは学習成果の発表ということで、各種団体からの発表をいただいているものであります。こちらは例年アンバーホールで行っております演劇ワークショップ等の参加等を呼びかけ、支援などを行っており、今後とも継続して

ご支援をさせていただきたいと考えます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 図書の分について、再度お伺いしたいんですが、文科省では後期の図書の整備計画を立てて、5年間で1,000億の交付税措置を行うということで、年200億ずつということで、後期の分については、陳腐化した図書の更新を含めてということで、そういう計画の中に陳腐化という表現まで入ってるわけですが、学校で古い図書が相当数あるのではないかというふうに考えるわけです。その古い図書の廃棄について指導を行った結果、こういう数値があらわれたのかどうか、お伺いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 図書の廃棄の関係でございますが、教育委員会といたしましては、学校側の指導といいますか、そういうものは行っておりません。ただ図書協会なるものが、全国学校図書館協議会という組織がございます、その中で学校図書の廃棄基準というものを定めているようでございます。その基準に基づきまして各学校では対応しているものだというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 小倉委員。

○小倉建一委員 99ページの体育施設にかかわる野球場の建設についてお伺いしますが、これまでも新野球場建設については、野球関係者等にも相談しながらというようなことでしているわけですが、具体的な話をお伺いしたいと思います。つい最近も岩手県の野球協会の理事長にも指導を受けてきましたが、県営球場等をつくる際にも野球関係者等と相談しながらやったよと、久慈でもそういうふうにしたほうがいいよと、施設の駐車場がどうかじゃなく、野球の試合が立派にできるような施設がやっぱり一番だろうというような話を指導を受けてきております。そこで、選定に当たる、あるいは施設をつくる際に当たっても、野球関係者のかかわりをお願いしたいわけですが。

例えば、土地の選定につきましては、野球では風が非常に試合でもあるいは練習でも影響があるよということなわけですが、その風の影響等を見極める、あるいは例えばセンターラインといいます、ピッチャーとキャッチャーの線がどの方向に向かったほうがいい

のかとか、これは太陽の関係もあるわけですが、その辺とかいろいろな面で非常にこの野球関係者のかかわりを持たせてもらえればと思っておりますし、また施設の整備につきましても、川崎町に野球場をつくった際、48年に供用開始になりましたが、ちょっとしたエピソードがありまして、供用開始直前にこの外野のポール、両翼にホームランの線にポールが立ってるわけですが、このホームランかファールかを見極めるためのそのポールに網がついてるわけですが、その網を、本来であれば内側に網をつけて、ぶつかればホームランということなわけですが、当時久慈市では、その外側に網をつけてたというようなエピソードがありまして。その辺もありますので、ひとつ選定に当たって、場所の選定、あるいは施設の整備に当たっては、野球関係者、あるいは野球協会とかかわりを強く持ってほしいと、このように思っております。

例えば土地選考、場所選考の場合は選考委員、あるいはオブザーバー、あるいは関係者に相談するというような具体的な方法があるかと思いますが、今後国体、あるいはプロ野球、全国大会、東北大会等を誘致するためにも、皆さんでいろいろ協議しながら立派な野球場をつくってもらいたいと思っておりますが、その辺のかかわり、野球関係者、野球協会とかかわりについてのどういう具体的な方法でかわっていくかをお伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） 野球場建設にかかわってのご質問でございますが、土地の選定、施設の恐らく配置とかさまざまな設定等にかかわって、野球協会、あるいは専門家等の意見を聞く機会とこのことでございます。

土地の選定につきましては、一般質問、全員協議会等でもご説明したとおりでございますが、30数カ所の中からこれまでいろいろ庁内から専門業者等の選定に当たって、その前にはスポーツ振興審議会と野球協会の代表者等も入っておりますし、その他のスポーツの代表も入っております。そういった方々からも参考意見としては聞いております。それから県の野球協会の理事長さんにも国体にかかわっての正規視察の指摘事項等を踏まえて、細かい点等こういったところはどういうふうに対処していけばいいのかというようなことで、これは相談をしております。ですので、土地の選

定については、これ以降、専門家の意見というものは聞くというよりも候補地の地権者の意向、打診等に努力してまいりたいと。

これからの施設整備の、野球場の方向からさまざまな細かいバックスクリーンであるとか、照明であるとか、そういったものにつきまして、用地がめどが立った時点で基本計画を策定する段階等に当たって、野球協会はもちろんですが、それぞれの他種目のスポーツ等の関係者からも意見を聞く機会を設けていく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 小倉委員。

○小倉建一委員 大体わかりましたが、場所の選定に当たっては、風の影響というのは非常に野球の関係では強いわけですが、その辺の関係も心配ない6ヵ所になっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） ただいまの風の関係ということでございますが、風もそうですが、やませを第一にいろいろ検討しまして、それから西風、北風、さまざまな風光等についても専門業者に委託する際に、それも含めて検討しております。

同じ地区であっても壁というか、山林等残して風の影響を少なくするような配置であるとか、これについても用地が決まりましたら、その中での配置もあると思いますので、そういった点も含めて聞いてまいりたいと思います。

庁内のほうでも、調査でも検討しているところでございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 小倉委員。

○小倉建一委員 風が強いとか弱いとかという話もそうですが、例えば野球場の中で外野の方に山があったとか沢があるとかによって、ホームランが出やすい球場、あるいはフェールになりやすい球場とかそういうものもありますので、ひとつ今後ともできるだけ相談しながら進めてほしいということで、またかわりについてお伺いします。

○委員長（八重櫻友夫君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） ただいまの議員の指摘も含めて、野球関係者、あるいは他の球場等の設置者等との意見等も交換してまいりたいとこのように考えております。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 何点かお聞かせをいただきます。

93ページ、歴史民俗資料館にかかわって、過般の一般質問でもたたら館の問題について触れましたけども、私、不案内なんですけども、たたら館の精練の実験場と申しますか、やっていると県内でもあるようですけども、あの敷地内にそういうたたら館の精練の実験場をつくと。そして関係者や子供たちにも見ていただいて、歴史に思いを馳せるということも大事だと思うんですが、その点についてお聞かせをいただきたい、第1点。第2点は、91ページ、久慈小学校の改築問題について、これは末崎副市長にお尋ねいたします。繰り返しは避けたいと思うんですが、昨年12月の末崎副市長の答弁と今議会での答弁には、明らかに違いがあると思うんですが、そのことをお認めになりますか。お聞かせ下さい。

○委員長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 久慈小学校の改築にかかわって、設計の選定にかかわってのことでしょうけども、どの点が違うかということをおっしゃるのとは、どう思っているのかということをおっしゃるのとは、私にはわかりません。私は違っているとは思っておりません。

○委員長（八重櫻友夫君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） ご質問をいただきました、たたら館の資料等についてご説明をさせていただきます。現在、たたら館の資料を含めて、製鉄関係の資料につきましては歴史民俗資料室の一室に展示をさせていただいております。また以前、一般質問等でご案内をいただきました看板等に関しても、部屋の前に展示をさせていただき皆様からごらんいただいております。またその実験場等に関しては、現時点では考えてはおりませんが、模型等を使って、より皆様にご理解をいただきやすいような工夫をしております。

また、先ほども若干触れましたが、平成23年度歴史民俗資料室発信事業を重点分野雇用創造事業で実施させていただきますと思っております。この事業では、先ほどお話をさせていただきました文化財マップの作成をはじめ、見学者の皆様に対して適切な案内と説明、そして情報発信ができるような案内説明や、その手法の充実に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、皆様を案内する場合の案内マニュアルや解説板と申しますか、解説パネルのようなものを設

置したいと考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 失礼しました。副市長、昨年の12月議会では、いわゆる選定委員会を一回で終わらせようと思ったんだけど1回目の審議で選定することができなかつた。それで二回やったという答弁ですね。今議会での答弁は、第1回で決めたのは第1位を条件付きで決めたものだ。それを事務的に整理する上でそういう条件なら選定しますというのは問題ではないかということから設計者の意見、それに対する委員のとらえ方についての改めて確認すべき事項等があった二回やったんだという答弁ですね。これは明らかに違うんじゃないですか。その点です。先ほどは失礼しました。お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） ただいまのご質問ですけれども、言葉の違いはありますが、言ってる内容は同じでございます。もう少しそこを詳しくお話しをいたしますと、選定委員会の仕事といいますのは、委員会の設置要領の第2条で、「委員会は調整、審議したことを市長に報告すること」と規定をしております。で、市長に報告した段階で選定委員会の決定が確定をするということでもあります。

今回の久慈小学校の設計業者の選定は、第1回の選定委員会を終了した後に、まだ市長に報告する前に、もう一度ヒアリングをする必要があると判断をいたしました。で、第2回の選定委員会を開催したというものでございます。何回も繰り返しますが、第1回の委員会では、技術的等とありますが、事務的にも問題がないことをチェックすること。それからその条件を加えて設計者を一回選定したわけですが、しかしそういったチェックをしたうえで問題があつて、再度審議の必要があるということだったので開催の判断をして、その結果、全会一致で最終の決定をしたんです。

事務的に問題があつたということについてご説明をいたしますと、第1回の評価では、加えた条件、条件を加えたわけですけども、その条件というのが何といひますか、含んだ評価をしているわけなんです。その前提を加点をして1位になっているんです。それで第2回では、それを確認する必要があるということで、この加えた条件では、その加点を外すということにな

つたわけですから、評価が下がって選考から外れたというものでございます。

つまり、そしてその後、最終的に全会一致で決定をして市長に報告した時点で委員会の選定は終了したということですから、まだ第1回が終わった段階では終了してないというふうにご理解をいただきたいと思ひます。まだ報告する前に、これはもう一度やる必要があるということになったわけですから、終了してない。確定をしてないんです、委員会として。そのことをご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今のような答弁ですと、まさにあなたの誠実性が問われる答弁だと思うんですよ。だとしたら、第2回の委員会では、こうなってるんですよ。第2回の委員会では、「審査に当たり前回の順位に関係なく審査するのか」、「そのとおりだ」。そうすると、第1回目の会議は何だったのかということになるんですよ。無意味だったということですよ。参考にならない、ご破算だということですよ。あなた方は第1回の会議を何のためにやったんですかということになるんですよ。

そこで、事務方には聞いてない、事務方そういう権限はないでしょう。末崎副市長を先頭にしての委員会でお決めになったんですよ。あなたの責任で答弁してくださいよ。

それで、改めてお聞かせいただきます。この選定にかかわるプロポーザル実施要領の第7の⑤及び⑥、お手元にありますか。第7の⑤と⑥、これについてその内容について説明してください。

委員長に聞いてます。あなた、部下に答弁させたらだめだよ。

○委員長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） そのような事務的な規程について答弁をしろということですので、事務方が答えるべきだと判断したわけですが、どうしても私からここを読めというのであればお読みいたします。

選定委員会設置要領の第6条と第7条って言いましたですね。第6条は庶務、「委員会の庶務は」

〔発言する者あり〕

○副市長（末崎順一君） 何条ですか。

〔「第7のその他でしょ」と呼ぶ者あり〕

○副市長（末崎順一君） すいません。委員会の設置

要領ではなくて、守秘義務のことじゃなくてですか。

〔「実施要領」と呼ぶ者あり〕

○副市長（末崎順一君） 実施要領の。大変失礼しました。もう一度お願いいたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員、もう一度お願いします。

○小野寺勝也委員 久慈市立久慈小学校改築事業設計者選定にかかわるプロポーザル実施要領というのがありますね。第1は目的、第2は設計者の業務、手続等々、第7までありますね。第7のその他というのがありますね。その⑤、⑥について説明してください。いいですか。

○委員長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

〔発言する者あり〕

○副市長（末崎順一君） 普通であればですね。では。

○委員長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 実施要領の第7、その他の⑤、⑥の部分であります。よろしいですね。

まず、第5の部分でありますけれども、「本プロポーザル方式による設計者の選定は、受託者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません」と。

⑥でありますけれども、「市は最も評価が高いものを設計業務委託の第1位契約候補者として契約締結交渉を行うものとする。その場合の業務委託費算定は、市の基準によるものである」というものであります。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今説明していただきました⑤、⑥、特に⑤によれば、提案された企画提案、これを杓子定規にそのまま受け入れるということではなくて、最も優れてるものを選ぶと。設計者を選ぶですね。ですから、その次の段階では発注者の情報や提案を提起をして、よりよいものにしていくと。発注者の意を酌んでいただくということは十分可能なわけでしょう。どうですか。

○委員長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先日からいろいろご協議をいただいているんでありますが、議員のご質問の根底には、何か疑わしいものがあるぞと、こういった前提に基づいていろいろとお聞きになっているなどというふうにと受けとめました。

それで実は、「久慈市民報」というものがございまして、これはたまたま私の手元に届いたんでありますけれども、若干事実と違った記載等があるということを確認できました。したがって、何かしら一つの物語があって、そこに至る過程の中でこの理論を築き上げるためにさまざまなことをお聞きになっているのかなと、こう思えてならないんであります。

ただいまご質問のありました7の⑤でしょうか。

「本プロポーザル方式による設計者の選定は云々」というところでありますが、これについてはまさにそのとおりでありまして、受託者の選定を目的に実施するものであるということは確かなんです。まさにその受託者を決定するために、選定委員会でもってさまざまな段階を踏んで最終的に委員会として、一回であろうと二回であろうと、いずれ最終的に決定したものが私のところに上がってくると。その段階でよろしかろうということを決裁をし、その後それが正式の決定と、こういうことになる流れになるわけでありまして。その至る過程の中で、さまざまなご議論はあろうと思えます。私どもとすれば、大変に重要な施設になるわけでありまして、さまざまな角度から検証を加えなければならぬ。

例えば、建設される地域の高さ制限であるとかさまざまなこともありますよね。それからやはり堤防沿いに今校舎がないわけでありまして、そういった校舎、あるいは体育館、そういった施設がどのように配置されるかということは今提案の基幹を成す部分なわけでありまして。そういったところも含めて提案をいただいているわけです。

その中で先ほど末崎副市長から、我々の選定委員会の一方的な希望として、こうしていただければ点数は高いねということが第1回目だと私は受けとめております。ただしかし、そのことが本当に可能なかどうか。聞いておられますか。可能なかどうかについて、みんなからさらに確認をしなければならぬ。提案者からそれぞれの提案があったわけでありまして、それぞれの提案について、選定委員会としての疑問点やら、本当にこうやってみたいんだがそれが技術的に可能だろうかということの確認作業をしない限り、それは前に進めないということになりますよね。

私が聞いておりますのは、例えば堤防沿いに校舎が

はりつく、これは堤防からグラウンドがよく見えない状況があるというので、それを少し寄せて高くしたらどうかと、例えばそういう提案がある。提案といいますか、意見があったとします。それが技術的に可能なのか、また設計者、提案者の意図にかなうものなのかどうか、そこはしっかり検証していかなければならないことなんだろうと思うんです。そういうことの手続をやってきたというふうには私はとらえておりますし、そして先ほど申し上げたとおり、一回目で足りなければ二回、三回とやって、より瑕疵の少ないもの、いいものを提案をしていただくと、この努力の上で立て私どもの最終決定をするということになるわけであり

ます。ぜひとも、例えばでありますけれども、なぜ正反対に評価をかえたのかという項があるんでありますが、そこに前回1位の株式会社、正式名称書いてありますが、K設計を最初に除外しと、こう書いてありますが、最初に除外したというふうには私は報告を受けておりません。4社やってその中で1位が決まっていたということであって、最初に除外したというような事実はないというふうには私、聞いております。ただし、こちらには最初に1位のもの、最初から外しちゃってやったよと。いかにも第1位のを外すためにやったんだと言わんばかりの表現になっておるわけです。これはやっぱり市民の皆さんに大きな誤解を与えるものだなというふうには思っております。

私も先般ご指摘をいただきましたので、いろいろと資料を自分なりに調べてみました。国土交通省大臣官房官房長官官房、多分前に城内委員さんでしたか、なんかに基づいて、プロポーザルとはどういうものかということのお話があって、そのとおりで私もちょっと調べてみましたんですが、ご指摘のとおり、これは事業者を決めるのであって設計図面を決めるのではない。そのとおりです。ですから、私どもも設計図面、詳細設計図面でもってやったのではなくて、この土地の中にどのように校舎、体育館が配置されるのか。体育館の高さはこちらに配置されるけれども、そこは低層住宅地帯だとすれば高さが確保できないんだと。だったらこちらに動かせるかというようなことですね、例えばですけど。そういうことが私どもの設計意図が違ってしまうと、それを評価が下がらざるを得ない。

同様に、校舎を長くしておったが、それではグラウンドが見えない。だったらそれを短くする。だったら短くした分の容積をどこにやるかと。上にそのまま3階建てに、4階建てにするのか。あるいはまた体育館の上に重ねて建てるのか。そんなことの概念設計の優劣を決めていくわけであり

ます。ですから、提案者には提案者の意図があります。ある以上は一定限度譲れない線もあるわけであり。そういったことも確認しないままに、幾ら設計者を決めた後に自由に我々が意見を言えるということにはなっていないけれども、現実的には話にはなっていないわけであり

ます。そういった中で、ぜひともご理解いただきたいのは、私どもは選定委員会の皆さんは、それぞれの立場から疑問点、あるいは意見を交わしながら提案者に対して質問を加えていったと。その結果、全会一致でもって私のところまで報告が上がり、決裁を行ったと、こういうことでもあります。悪意に見れば、幾らでも悪意のストーリーはつくれると思うんです。私どもは何も悪意をもって、何て言いますか、こうあるべしという結論があって、そう行っただけではなくて、選定委員会の中でいろいろな議論を重ねられる中で概念設計として最もすぐれたもの、しかも現実性のあるもの、こういったものを選定して私は報告をいただき、決裁したものだ、こう理解しております。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 市長、るる答弁いただきましたが、結局言われていることはわかるんですよ。結局、最後に言われた、その企画提案に対しての発注者である市の方から逆提案といいますが、あるいは要望等を出すことができるということはそのとおりですね。まずそれが第一点。

そこで、市長も強調された過般の答弁でもあった、いわゆる2階建てを3階建てで、堤防からグラウンドが見えるような条件とするというのがありましたね。

ところが、その結論はあるんだけど、この会議録にはどういう質問をして、末崎副市長が言われたように設計者は低層建築が理念なんだと言われたですね、答弁で。

ところがそのやりとりは、この会議録には一切ないんですよ。いわゆる市長が今答弁された、あなた方の論拠とすれば、いわば肝心要の部分ですよ。なぜそ

れが会議録にないんですか。結果としてありますよ、低層にこだわったと。

そこで、その点についてお聞かせいただきたいんですが、その前に、前提にこういうやりとりがありますね。ヒアリングする際に、いわゆる第1回の選定会で条件付きで第1位とした設計者に対し、「3階建てにすることはできるのかの質問はするのか」と、「そういう質問してもいいのか」と。これに対して、「誘導するような質問ではなく、回答に3階とする提案があった場合に進めるようにしたい」という、いわば縛りですね。いいか悪いかわかんないけども、そういう縛りの中で、第1回の選定で第1位に選ばれた設計者に対して、どういう質問の仕方をして、その結果、答弁にあった低層が理念なんだという答弁が返ってきたんですか。その点お聞かせ下さい。

それから同じことですが、今度は第2回で第1位になった設計者が、「昇降口が2カ所あるが1カ所に集約する考えもある」との回答だったと。これはどういう、何と質問して、誘導するような質問はできないわけでしょう。何と質問してこういう答えが返ってきたんですか。

同じく、「エレベーターの設置はコスト的に控えたが設置をしたい」と。これは何と質問してこういう答弁になったんですか。その点お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） まず、記録の関係でございます。確かに事細かな部分の記録というものはここには載せてはおりません。ただ、そういった皆さんの意見を、大層をまとめたものが記録として今残っているところであります。個々のやりとりについてはテープといいますか、そういったものには残ってはいるわけですが、そういったものを解きほどこきながらその意見の大層をまとめているものであります。

それから、昇降口が2カ所のものを1カ所にできないかというふうなお話もありました。確かに委員長からはその設計に対して誘導するような発言は控えるということで、それで各委員が事前に疑問のある点、そういったものを委員長がまとめて、まず質問をいたしました。これは二回目の審査でありますけども、まとめて委員等の疑念に残った部分を、まとめて質問をして、その後でまた再度の審査会の中で意見を交わしたというものであります。

その業者との質疑の中でも、これは私のほうから質問した部分であったわけですが、昇降口が北側とそれから東側にあったと、「何でそれが1カ所にならないのか」というふうな質問をしたわけですね。それは誘導ではなく、これは最初の一回目もやってるんです。

それは、なぜそういう理念、考え方、むしろ私は有事の際を考えたときに、有事の際を考えたときに昇降口が2つあるというのは、非常にこれは危険があるだろうと。それで、体育館のグラウンドのほうに皆さんが避難をする際に、避難の誘導する道そのものが違うわけですから、「一緒に誘導ができるような、そういったものが必要じゃないんですか」というふうな質問等もしております。

そういった部分で、改めての部分でその設計業者の意向を確認をしたという部分であります。ですから、我々が委員の中でこういうふうにああいうふうにと誘導してその物事を決めたということではなくて、あくまでも確認をさせていただいたという点でございます。

以上であります。

[「エレベーターは」と呼ぶ者あり]

○建設部長（晴山聰君） エレベーターにしても、これはまあ障がい者の子供たちも当然入ってくる可能性がありますんで、「そういった方々のために、そうしたエレベーターも必要なものですよ」というふうなお話をしているわけです。ただそうなってくると、その建設コストにかなりはね返ってくるということ等もありますので、そういったことも委員会の中で開陳しながら今回のようになったといえますか、そういったものであります。

いずれ、不自由な方々が来ても困らないようなものにするためにはエレベーターというものも必要であると、そういったものを質問しているわけです。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一方では、堤防からグラウンドが見えるように3階建てにできませんか、できないんでしょうかと、こういう聞き方はだめだと。昇降口については、2カ所あるのをやっぱり安全確保のために1カ所にできませんかと、それは聞くのはいいと。障がい者のために体制はどうですかと、これは誘導質問ではないと言われました。

わかりました、そういう話もあるんですね。

そこで市長は、悪意とか何か意図的と言いましたけれども、私らは疑問、疑惑があったらただすというのは、それこそ議会の役割ですよ。ですから、しかも末崎副市長が前回の一般質問で、公開する考えはありませんといた時にしゃべったんですね。

この要領によっても設計者は異議を唱えることはできないとなってるんですね、選定結果に対して。そして、その選定結果について、いわゆる肝心のところが会議録にもないと。選定委員会のも公開するつもりもないということになったら、正にブラックボックスの中で何がやられてるんだかね。市長も信用する、副市長も信用する、それはないでしょうということでは、いささか問題ではないですか。

そこで、繰り返しますが、今後こういうプロポーザル方式が増えてくる可能性あるわけでしょう。その際に、やっぱり今回の議論の経過も通じて、やっぱり原則公開、そして委員の公選についても、メンバーを見てみれば、学識、識見には不足はないと思うんですが、いわゆる専門的技術の人が入ってないでしょ。あるいは学識経験者とか外部からの、やっぱり少なくとも半数までとは言わないけども、少なくとも3分の1ぐらいは外部からも入れると。公開ヒアリングもやるというふうにしなかったら、やっぱり疑問や不可解だと思うようなことを払拭する努力をする、あなた方の責任ではないんですか。そのことだけは求めておきたいし、最後にこれは事務方でもいいです。二回目の選定委員会でそれぞれ順位をつけてますね、点数。一回目と同じように点数をおつけになったわけでしょう。その点数についてお知らせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 最後の点数等につきましては、課長等からご答弁申し上げますが、最初の前段の部分ですね。3階建てにするということを考えがあったら、要するにあなたを設計者に、選定委員会では選定しますよというようなことを、そういう先入観を与えてはいけないという意味でございます。結果として、そういう意味でございますよ。

〔発言する者あり〕

○副市長（末崎順一君） ですから、そういう意味だということをお話——そういう意味だということの説明をさせていただきたいと思えます。

〔発言する者あり〕

○副市長（末崎順一君） そのとおりでございます。

そして、私が言っているとおりの意味で発言を事務方はしております。

最終的にどういう質問をしたかといいますと、どうしてもそここのところは——実はこの会議というのは委員は守秘義務がございまして、その途中経過が外に出るということは考えられないことなんですけれども、1位が2位になったり、2位が3位になったりとか、誰がどんなことを言ったりとか、業者はこういう、例えば著作権があるようなことも発言をするといったようなことがいろいろ出てくるわけですが、いろんなことがあって現在非公開になっております。

そして、先ほど非公開の理由をこの間お話ししましたが、一つは県でも非公開にしているということでございます。プロポーザルを非公開にすることについて、県の考え方を聞きました。これについてはもう少しいろいろと検討しなきゃならない時期に来ているのかなと。

例えば、今のような問題になりますと、その辺をしっかりとお示しする必要があるかもしれません。ただ現在は、非公開という要領で関係者が集まってお話をしています。そして、守秘義務があるというルールで開催したものですから、これは全部お出しするというわけにはいきません。ただ、例えば今のような3階建てについてどのような質問をしたかということについては、これは3階建てにする考えはありませんかということをはっきり聞いてます。それにしたら業者にしますよ、あなたを選びますよということは言ってませんが、3階建てにするかということをはっきり聞いてます。ちゃんと聞いてるんです。ですから、そのとき言われたのが、そういう考えはありません。

もう一つは、今の長中なんかも私たちの頭の中に、頭の中ですけどあるわけです。冬になると凍って、大変びしょびしょになってしまうということはお存じのとおり、方向は全く同じですから、南側に校舎を建てるということはこれは絶対避けたいというのが会議の前でもお話をしまして、いろんなことがあって評価があるわけです。

で、今点数をお話しますが、例えば、前の今この市民報にお書きになっている、3位のものが2位に上げたとかそういうことではないので、それは評価は変わってません。つまり、1位の点数の方がもし受

けたら、この点数になるよという点数がなくなったので、4位ということではございませんよ。3位同点ということで変わったということでございますので、その点をまずもってお話をさせていただきたいと思いません。

それから、メンバーにつきましては、これはいろいろ専門的な人も必要でないかということ等につきましては、今後いろいろと今のような問題が起きると、事務方に技師がいるわけですが、そういった点を、そういった方を委員に入れるとか、あるいはどなたかを入れるということにつきましては、今後の検討課題ということにしなければいけないと思っております。検討いたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 佐々木建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木成人君） 二回目の評点ということでございますが、第1位が71.2、2位が68.8、3位が二者同点で58.4でございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） この際、暫時休憩いたします。

再開は3時30分といたします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

○委員長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

歳出10款の質疑を継続します。質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 若干趣を変えて質問させていただきます。97ページ、スポーツ振興にかかわってお尋ねをさせていただきます。国体種目の当市における施設整備等については徐々に取り組み方が見えてきたわけですが、種目の選手強化なりその目標、取り組み方等についてお尋ねをさせていただきます。

○委員長（八重櫻友夫君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） 国体に向けての久慈市開催の種目及び全体の種目ということでございますか。国体に向けての強化育成事業につきましては、体協を通じて種目別協会等に強化育成費ということで補助等を行っているところでございます。

また開催種目になっております柔道、軟式野球競技についてでございますが、軟式野球競技については、

それを目指すチーム等、まだ出現しているという認識はございませんので、それに向けた特別の支援等は現在行っておりませんが、今後検討していく必要があるのかなと考えております。

柔道につきましては、現在の小学校6年生、高校の主力になりますので、その段階から講道館への遠征や全国大会等、それから中学生、高校生の強化育成ということで旅費、宿泊費等について補助金等を支出し、支援しているところでございます。

これからも特に柔道等につきましては有望な選手もいらっしゃいますので、関係協会等と協議しながらどのような支援策等が考えられるのかも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 野球の方については、そうすれば特に何も取り組む予定はないというふうなことなわけですか。

○委員長（八重櫻友夫君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） 軟式野球競技は、久慈市開催、一般でございますので、朝野球チーム、軟式野球のB、Cチーム等は何チームかございますが、国体に向けて目指すというふうには現時点では伺っておりませんので、現時点ではないですが、これからチームを結成して行うような相談をしているというふうなことも伺っております。そういったものについては、そういう段階で野球協会なりいろんな方々と相談しながら、どういった支援等が考えられるか検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 藤島委員。

○藤島文男委員 99ページ、スポーツ少年団育成事業費補助金という欄ですが、これにこだわらないで考え方をお知らせ願えればそれで結構です。

と申しますのは、スポ少はいろんなスポーツの種類があって、それぞれ盛んに市内はもちろんですけども、隣接の市町村、あるいは県内の予選、大会などに参加している活発なクラブが多くあります。そういう中で、補助金とか何とかという難しい金額的なことでなくして、移動用のバスなり車両、それを何とか最大限に配慮して保護者の負担を軽減できるように、そういう意味から車両の効果的、効率的な配車等をお願いできれば

ばいいなと思います。

と申しますのは、いろんな大会の種目、種類にもよりますけれども、案外に同じ曜日、日時に集中するような傾向があります。そういうときにダブって使用をお願いする場合がありますが、結局配車等、面倒見ることの中にも受付順序のような格好になりますから、どうしても先に申し込んだほう、後から申し込んだほうの関係、人数の関係で、適切でないというか、もっと効果的にできるなというような部分も若干見受けられますので、そういう点では弾力的な配慮をしながら、スポーツ参加する生徒なり父兄の熱意とやる気に対して、可能な限り車両等の配車に当たっては考慮をしていただきたい。むしろ質問というよりも要望ととらえて結構ですので、一言この考え方についてお答え願えればよろしいです。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） ただいまの質問、スポ少と一般も含めて移動、大会等への参加の移動手段のバス等の配慮等についてだと思いますが、現在のスポーツ振興号ということで、要領を設けて運行しております。これは普通の練習等は除きまして、県大会レベル以上の参加について、29人乗りのバスでございしますが、これを配置して運転手もつけて1泊2日とか大会等の参加へは、その基準に応じて利用しております。

ただ議員さんおっしゃったように、例えば県大会へ行くチームが去年もございましたが、例えばミニバスとか3チームでだと29人乗れませんので、そのうち二十何人については、振興号で手配しました。

それから偶然そのとき大会が重なって、他の市営のバスにも社会体育課のほうから空いてればお願いして、スポーツ振興号の代用として要請をして派遣等を行っているところでございますが、空いてなかった場合等がございましたので、それにつきましては、スポーツ少年団であれば、県大会等参加補助金ということで交通費、宿泊費、それから県大会参加料の2分の1ということで補助の制度を設けてございます。

なお、全国大会等の場合はまた別個に補助の制度がございします。以上で支援しておりますので、またバスの有効な活用につきましては、今後も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 公民館費で質問したいと思います。94ページになります。トイレの洋式化についてであります。昨今高齢化が進んでおりまして、年寄りの人たちが難儀をしているようです。全部の公民館に1階なり2階なり、洋式化になってないようにお聞きするんですが、市内にはどの程度あるのか。またその考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） 公民館のトイレの整備状況についてご説明をいたします。市内の公民館は9公民館あるわけですが、そのうち8公民館に関しましては、現在、水洗化の整備が終了しておりまして、これまで水洗化に向けて取り組んできたものだとして認識しております。

委員ご指摘のありました洋式化につきましては、その詳しい数量や和式・洋式の別や、車いすのトイレの状況について、明確にはとらえておりませんが、例えば中央公民館には洋式がないと記憶しておりましたし、例えば山形公民館には洋式があると認識しておりました。またほかの公民館につきましても、洋式化が済んでいる公民館については、1階・2階の確認は現時点ではできませんが、ほとんど洋式が、個数はちょっと把握しておりませんし、1階・2階の区別は明確ではありませんが、洋式があるものだとして認識はしております。

今後は公民館のトイレの現状を正確に把握しながら、利用者とか管理者のお話を聞いて、利用者の利便性や整備に伴う経費のこともありますので、それらを総合的に判断していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 大体の内容はわかりましたけれども、やはり1階は確かにあるようですが、2階に関してはやはりないところも聞いておりますので、その面に向けて、やはり経費のほうもかかるかと思っておりますけれども、今すぐというのも無理でしょうけれども、方向的にはやはり高齢者に向けての優しい久慈市を目指して、そのように進めていってほしいと思っておりますので、その考え方をまたさらにお願いたします。

○委員長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまのトイレの洋式

化でございますけれども、確かに教育関係施設につきましては、多くの施設を抱えておりますので、まだまだ洋式化については整備が ολοけていけるのは確かでございますし、また市全体を考えましても、市全体の施設についても共通に考えていかなければならないという、そうした共通した課題であると考えております。

また最近では、家庭で洋式化、洋式のトイレが大分進んでいるわけでございます、そういったことも考えますと、こういった公共施設の洋式化については、やはり計画的に、財政面等も考えて、そういうふうな方向で計画的に努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 泉川委員。

○泉川博明委員 私からは1点だけお伺いをしたいと思います。ページ数で申しますと、91から93にまたがっていますが、この学校維持補修の件の久喜小、小袖小、三崎中学校のトイレの水洗化工事についてです。この工事の着工開始予定と計画が完了する時期をお伺いをしたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 三崎中学校、久喜小学校、小袖小学校のトイレの水洗化でございますが、本予算を議決いただきまして、4月からの執行となりますが、業者選定、それから設計等でございます。なるべく早くの使用ができるように頑張りたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（八重櫻友夫君） 泉川委員。

○泉川博明委員 希望のあるご答弁をありがとうございます。衛生環境も大事でありますので、遅滞なく工事を終了させますことをお願い申し上げまして質問を終わります。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 93ページですか。社会教育にかかわるところでございますが、生涯学習のところ、あるいは芸術にかかわるかと思うんですが、人口が減少化時代に入ったということで、土地の生徒が減って、議会でも取り上げてますが、いずれ統合やら閉校が出てくると。そんな中でうまくスタートが切れたのは麦生ですか。名称は「あーとびる麦生」ですか、芸術美術関係に活用してもらって大変ありがたいわけですが、その後の軌道に乗る形は、それぞれの受け皿で考える部分があるわけですが、企業に対するフォローアップが

あるように、こういう新しい拠点を試みる方々に対する支援なり、あるいは運営形態なりをどのようにとらえたり、見ておられるのか。あるいはその実態というのはどうなっているのかをまず1点お尋ねをしたいと思います。

それから、この4月から統合・閉校する学校があるんですが、基本的には閉めた後は教育財産としての管理になるのかな。例えば枝成沢小学校でしたか、企業がはりついたと、こういうふうなことです。ここでもあれですか。管理はいいんですが、そういうような教育財産として考える部分、あるいは地域の核となるような、あるいは雇用、地域振興にかかわるような部分という部分の政策は、やっぱり総合政策も間に入る部分なのか。地域によって希望だの要望があつて、そこを調整するところほどこの所管なのかをひとつお尋ねしたい。総合政策部にちょっと焦点当てお尋ねしているように聞こえるかもしれませんが、財産管理のことですよ。

それから、一般質問でも出ましたが、小学校の関係です。新しい教育の段階に入るんですが、小学生の5、6年生に英語教育ですか。この中身をちょっと新しい仕組みの中で、県下統一、全国統一の教科書が配布されて、その教科書、その担任する先生が英語を教えるのか。あるいは小中学校の連携の中で、いままで中学校から英語が始まったと思うんですが、前倒しするかつながりを持たせるのか、それぞれの市町村の独特の対応でいいのか。英語教育の中身という方針についての詳細な部分をお尋ねしたい。2点目。

それから3点目ですね。89ページのところで、くじかがやきプラン事業、これの中で、前年度同額だったというふうなあれで継続していくということですが、これの裏づけ財源と方針というのは市独特のものでしたでしょうか。ある程度継続性、要望、希望、成果、この辺を現場の先生方から非常に好評があつてということなようですが、それを受けたり、昨年度からでしたか、新規事業として執行したり予算化する側の評価とこれからの先の考え方、この3点お尋ねします。

○委員長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 統合後の学校校舎関係の施設の利用をどういうふうに考えるかというご質問というふうにとらえさせていただきましたが、前の一般質問でも教育長のほうからお答えしましたとおり、

学校のそれぞれ地区に果たす役割というのは今までその中核、コミュニティ活動の中核であったろうというふうにとらえておりますし、統合によってそれが失われるということになれば、これは地域の財産が失われるということで、非常に大きな関心と危機感を持っているところでございます。

偶然、偶然という言葉は悪いかもしれませんが、麦生小中学校の校舎の施設についてはいろんな活用方法の中でも芸術的な活用するというところで特殊なとか特異なとか、ほかに誇れるような活用の方法がとられたというふうに自負するところでございます。

こういう事態が進んでいく上で、できるだけ地域のところに中核、地域コミュニティ活動がより活発になるようなそういうところの視点をもって活用されていくように、交流人口等の導入等も含めて、いろんな意味の人の出入りがある施設になるように活用するような方途を講じるというのが一番の大前提だというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、教育委員会だけではなく一緒にあって対応してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 私のほうから「あーとびる」のその後の状況ということでお答えをさせていただきます。

昨年の5月に活動を開始いたしまして、11月の末ぐらいまで開館といたしますか、毎週週末に開館しておったように伺っております。ただいまはその活動を中止して、この春4月以降にまた活動を開始したいというふうに聞いております。

支援の面でございますが、校舎自体は無償貸しつけということでございます。そのほかに当初この団体を立ち上げるときに地域コミュニティの補助金を使って立ち上げをしたというふうに伺っております。何か特異な事業等をする場合、市のほうでもコミュニティ関係の事業等があれば、その辺で支援などが考えられるというふうに思います。

それから財産の関係でございますが、教育財産ということになりますが、これは普通財産、教育財産を廃止して普通財産の位置づけということでお貸しするというふうな格好になります。枝成沢につきましても校舎部分につきましては、普通財産として企業さんの

ほうにお貸ししているという状況でございます。体育館につきましては公民館の分館でございますので、教育財産のままというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） それでは、2点ご質問いただきました。まず小学校外国語活動につきましては、これは小学校5、6年生で実施する活動でございます。年間35時間を行うというものです。中学校の英語の前倒しではないかというお話もございましたが、これはそうではなくて、目標等につきましては外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うというふうな目標で行われるものでございます。なおかつこの指導につきましては、5、6年生の学級担任が行うということになります。

また教科書の話もございましたけれども、これにつきましては文科省のほうから英語ノートというものが配られまして、それを使いながらそういった活動が実施されていくというものでございます。

それからもう1点、くじかがやきのほうでございますけれども、これにつきましては年度ごとに市の就学指導委員会の措置判定結果の情報をいただきながら進めておりますし、また学校の校長先生からのお話を伺いながら学校経営の状況等も把握しながら進めておるところです。そして、今年度配置しました学校からも、その状況等について報告をいただきながら、そこも考慮して配置のほうを進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 この「あーとびる麦生」のところで、中止という言葉が使われたんでちょっと心配します。ちょっと中止じゃなく、冬場の期間あれたのかなと思ってたんですが、いずれ運営形態なり受け皿母体では、この制度やら事業がどういふのがあるかという等々、運営形態について、なかなか知り得ない部分があるかと思うんですね。その支援の体制に資金をもって支援しろとかじゃなくして、市にある制度、あるいは県、あるいは国、いろいろな制度がある中で、先ほど総合政策部長が言ったとおり、非常にユニーク

なポイントになる受け皿で始まったということですので、その辺をひとつさらに成長させるような体制というのを考えるべきではないですかという政策の提言でございます。

それから学校教育の分の英語教育の分、これ新しい部分で、どうなんですか。この5、6年生の担任の先生というのは、準備されたかと思うんですが、組みかえとか人事異動とかのかかわりの中では混乱を生じさせないような、子供たちにも両方、聞く方、教える方、どんな企てをあるいは処置、あるいは準備をしておられるんですか、お尋ねします。

○委員長（八重櫻友夫君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） それでは、外国語活動にかかわっての子供たち、あるいは教える側のほうの心配ということへのご質問にお答えしたいと思えますけれども、この外国語活動が始まるということは2年、3年前からもわかっていることでございまして、県のほうも追加教員の研修会を実施してきております。そこに久慈市の教員も毎年何名かずつ派遣して研修を積んでもらってますし、それから市の方でも21年度、そして今年度と小学校外国語活動の授業を通した研修会等を実施し、市内の小学校の先生方にそこに来ていただいて研修を進めてきているところでございます。

それから指導主事のほうも、校内でその外国語活動のそれぞれの学校の研修会やりますけれども、そこに担当の指導主事のほうが行きまして詳細について指導助言していると、そういうものを今年度だけではなくて積み重ねてきておりますので、ある程度先生方も理解されて、4月から本格実施を迎えることになるのではないかなとらえております。

ただ、実際また活動を行いながら、当然先生方もいろんな悩みも出てくるかと思いますので、その辺のところは教育委員会のほうでも把握しながら新たな手を打って万全に進むように対処していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 先ほどは大変失礼いたしました。私は「中止」じゃなくて、休むほう「休止」と言ったつもりでございます。大変失礼いたしました。

それから支援のほうですが、情報提供をし、今後も

さらによい方向に進むような方向で見守るといいますか、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 この英語教育のところちょっとこだわりたいんですが、そうするとトータルで先生には年間なり週なり月なりでその教える単位があるでしょう。その部分は、この部分は横のはみ出し部分なんですか。どれかを減らしてこの部分に充てるということになるんですか。労務で言うと労働時間ですが、教育だと教育単位とのかかわりがあると思うんですけども、さらなる詳細をお尋ねします。

○委員長（八重櫻友夫君） 坂川学校指導課長。

○学校指導課長（坂川孝志君） おっしゃるとおり、その分がそのままふえたわけではございませんで、総合的な学習の時間であるとか、そうした部分が年間の時数が減ってきております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 大沢委員。

○大沢俊光委員 方針、上の方からおりてきたから、それを通達するというだけでなく、生徒も先生もうつになったり心の病になったり負担にならないようなところに、その支援というのはおかしいんですが、現場をよく直視しながら流れを見ながらこの新しい制度には教育委員会として対処すべきだところ思うんですが、考え方をもう一度お尋ねします。

○委員長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまの英語活動の教育のことでございますが、これは新学習指導要領、これが平成23年度から本格実施になるわけでありまして、その際に、先ほど大沢委員さんのほうから、横にはみ出す形になるのかといったようなご質問がございました。具体的に申し上げますと、例えば総合的な学習の時間、これ年間で150時間ほど減らす、あるいはこの主要科目については逆にふやしていくという、そういった調整がなされてきたわけです。

この英語、英語と申しますか外国語活動について、英語なんですけれども、簡単に言えば、この部分については、中学校段階から学ぶということで進めてきたわけですが、それでは、それよりもう少し前に、小学校段階から英語に触れさせておいたほうが良いというふ

うな文科省の考え方、中教審の考え方等からして、5年生から英語に触れると。いわゆる一般的な教科書で単語を覚えるとか、熟語を覚えるとか、そういった範疇の中ではなくて、その一歩手前の段階を教育しているというのがその趣旨でございます。そういったところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） あとはありませんか。城内委員。

○城内仲悦委員 今議会、プロポーザルが話題になりましたが、実はここに平成14年7月発行されている国土技術総合研究所のパンフレットがありまして、プロポーザルという中に総合評価型プロポーザル方式、もう一つは技術者評価型プロポーザル方式、この中には一般型と即日型とあるというふうに書いてありますが、今回の久慈小学校のプロポーザルは、この総合評価型プロポーザル方式でやったということなのかお聞かせいただきたいと思います。

それから第1回目の委員会での第1位について、久慈設計についてですが、全体にまとまっておき、設計段階で修正を加えることを条件として委員全員で久慈設計案を特定したと選定したというふうには、こういう条件をつけて、この議事録ですよ、書いているんですが、で、第2回目の決定では、そういう条件が全く見当たらないですよ。ですが、なぜこの違いがあるのか。

それから、第2回目の委員会の中で久慈設計久慈の特徴の中で小久慈小学校の建設の実績があるということが記述をされているんですけども、これらが第1位に上がったようになってるのかお聞かせいただきたいです。

それから点数ですけども、1回目、久慈設計が72点、2回目58.6、久慈設計久慈が71.2、2回目も同じ71.2、長内設計が68.8、2回目が58.6、山下設計が58.4、68.8というふうになってます。この山下設計が次点になってるんですけども、この次点にするについて、山下案は体育館位置の高さ制限が致命的欠点となることから、次点とすることに委員全員一致で決定したというふうには、この議事録に書いてあるんです。こういう致命的欠点があるのを次点にしているんですね。

ところがこのプロポーザル方式で見ると、第1位の方がベケになると、第2位に行っちゃうわけですよ。

まあ第2位に行かないことを前提として決めたかどうか分かりませんが、こういう致命的欠点ある方を10点上げて、68.8に上げて次点にしていると。私は疑問に感じてるんですが、私の疑問に答えてください。

それから、先ほど市長は市民報の記事を引用して、最初から除外したというふうに書いてあるというふうに言いましたけども、ヒアリングはしたし、各社の特徴については調査してるんです。で、次の段階でこう言ってるんですよ。「久慈設計案は、グラウンドが堤防の高い位置から見え、児童に目が行き届きすることや、グラウンドの管理上、南に面した配置が乏しいことがある点について」、それからこの久慈設計案が、「近隣住宅を考慮し、2階建てとする提案であり、3階建てにするなど、堤防側の配置を修正する方向性を見出せないことと、堤防沿いの電線が教室に近いことがさらに欠点になることから、久慈設計案を見送ることにした」と、これ最初なんです。

だから、表現のとらえ方はいろいろあると思いますが、もう4つの検討するときに、最初にこの久慈設計案をはねているんです。そういうことがあったということをおこの議事録から言えますので申し上げておきたいです。

もう1点、配点例ってあるんですが、この総合型プロポーザル方式で言うと、管理技術者、担当技術者、調査技術者、技術提案書というふうになって、この資料では総額220点というふうになってますけど、久慈、この場合久慈小学校のプロポーザルはどういう種類の配点でなってる、総点ですか。得点のトータルが100点満点で71点ならば、そのトータルの点数が技術ごとでどういふふうな配列になっているのか、お聞かせください。

で、その委員さんが8人ですか。委員さんは8人ですが、委員さんが8人というのは、それぞれ点数をお持ちになって、例えば表があつて自分の点数を出して、そのトータルとしてこの点数が出てきているのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、これ教育委員会のほうですが、県の県教委の関係ですけども、校長、教頭の単身赴任がふえている。例えば、旦那が久慈にいて、教頭が幹部職員で県南に飛ばされているんですよ。これやっぱり、考えてみてください。私たち単身で暮らしたときにまともな生活なかなかしにくい。できにくいんですね、食生活も含

めて。そういう意味で人間の生活していく上で、夫婦が遠隔地にいて生活すると。教育者としてやっぱり精神的に安心した形で子供たちにやっぱり接するということ、私、大前提だと思うんですね。そういった意味で、県に対して単身赴任を解消して、同じ地域内において生徒の指導にしっかりと勤しむというやり方をしてほしいということを、ぜひ県教委に伝えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

それからもう1点は、司書の配置、学校図書館への。もう何回も言ってきました。しかし、なかなかあなた方は司書教諭の資格を持った教師が配置してりゃいいんだということをやってきました。

しかし、それでは間に合わないんです。そういった意味では、ぜひこの地域にも校長先生を退職したとかいう、いわゆる教員の方々がいっぱいらっしゃいます。そうした方々のやっぱり協力を得ながら、学校図書館強化委員会みたいなをつくらせていただきながら、NPO法人つくってもいいだろうし、そういったところに図書館活性化について、もうちょっと手伝っていただけるような仕組みを考えていただいて。私は午後からでいいと思うんですよ。子供たちが放課後図書館に来て、図書を選び方を聞いて本に親しむという、そういうやっぱり小学校段階からそういうことが必要なので、ぜひそういう検討もしていただきたいというのをお聞かせください。

もう1点は、体育館の工事費が2,252万予算化されておりますが、まだ8年ぐらしか経過してないわけですけども、まだ老朽化という状況じゃないんですが、この工事内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

それからもう1点、中高生の海外研修補助金のかかわりで、23年もフランクリン市というふうに予算説明書等には書いてあるんですが、なぜフランクリン市かというあたり。なぜアメリカしかないのかと。地球中広しども、やっぱりもうちょっと中高生の海外の歴史文化を中高生の時代に知り、将来に生かすということから見た場合に、アジアも当然必要だし。いずれある方から言わせれば、フランクリンだけというのはおかしいと、アメリカだけではおかしいということをおっしゃる方がいます。ぜひこれはもっといろんな方の意見を聞いた上で、アジアの中国でもいいだろうし、ベトナムでもいいだろうし、マレーシアでもいいだろうし、

そういった意味ではアジア系も含め、あらゆる方面を含め、これは検討すべきじゃないかと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 数点にわたってご質問いただきました。

まず総合型でやったのか、あるいは技術者型でやったのかということですが、久慈市の場合は今回は総合型ということでやっております。このプロポーザル、これにつきましては先ほどまで話したとおりでありまして、いずれ今回は繰り返すようでもありますけれども、業務の委託先を選定する際に、複数の事業者から企画の提案をいただいて、技術力や経験、それからプロジェクトに臨む人的な体制とか、あるいは設計者の当該施設に対する考え方、そういったこと等優れた提案をした設計者を選定する方法であるというふうにとらえております。

そういった意味から、今回の委員の構成についても、特に技術者がおらなかったわけですが、技術的なコンペではなかったわけです。その考え方についていろいろな審査をするというものでありますので、今回の委員の構成には特に問題はなかったのではないかと、私自身はそう思っております。

それから1回目は条件付きで、2回目には条件がなかったということでもありますけれども、確かにこれについては副市長からいろいろ説明したとおりであります。その条件をつけることによって、そのことがもし可能だということであれば、第1回目の審査で1位になった業者をお願いということであったわけですが、その辺の確認をするための2回目の委員会を開いた。そういうことでありますから、その時点で確認された点数の中で順位が決まったわけです。ですから、次点になった業者の体育館ですか、致命的なというふうなお話が今ありましたけれども、これは当然最初に選定をされた業者の点数がこちらの意図するものにできないということで、業者についても自分たちのコンセプトを変えることはできないということでありましたから、減点されて順位が下がったわけでありまして、そういった意味からすれば、最初に審査された2巡目、3巡目の方々の点数がそのまま引き上がったということにとらえております。

それから小久慈小学校の体育館というお話がありま

したが、これは体育館が一般開放によって使われる競技、さまざまあるわけでありますが、そういった高さを求めるに当たって、市内の学校の体育館の高さといえますか、これらをいろいろ調査したわけであります。そういった中で小久慈小学校の体育館の高さが一番高かったと。それに類するような高さのものが必要であろうということからして、小久慈小学校の体育館の高さを引き合いに出したものであります。

以上であります。

〔「配点は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 配点についてであります。配点でありますけれども、これは3つの部分で構成をされております。まず会社の実力がどうであるか。これは全部で8点であります。

それから担当チームの能力が幾らであるかと。これが総括の責任者とか主任技術者等々の部分、資格とか経験、そういったものの部分であります。これについても8点であります。

それから担当チームの対応、これは全部で84点ということでもありますけれども、これについては既存の校舎を使用しながら建てかえに配慮した配置計画、それから周辺環境を考慮して、学童保育所も含めた敷地全体の有効活用への対応策、これがどうなっているかという部分については20点。

それから児童の安全確保の管理、それから管理の容易な施設に計画されているかどうか、これが16点。

それから積雪寒冷地の対策及び二酸化炭素の排出量の削減、それから省エネルギーによるランニングコストの縮減策、こういったものが図られているかという点については16点であります。

それから設備等の修理、これが将来的に容易にできる対応策になっているか、これが16点。

それから地域・PTA・学校等が参加した学校づくりの取り組みについて、どういう考え方をしているのか、こういった分については16点。

あわせて84点。これがその審査の基準になったところであります。

以上であります。

○委員長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 私のほうから2点ですね。1つは異動にかかわっての校長、それから副校長の単

身赴任の件でのご質問でございますが、城内委員おっしゃるとおり、私も単身赴任の辛さというはある程度わかってるというふうに思っております。ただこれを城内委員さんおっしゃるように夫婦ともにこの同じ久慈市内で同じ久慈市内の学校にということで制限加えてまいりますと、なかなかこの人事異動が円滑にスムーズにいかないだろうというふうなことも一つは考えられるわけであります。

そういった中で、やはり県教委のほうからしても異動するに際しては、そういったところも十分に考えながら、最終的には今の方法でなさざるを得ないというのが正直なところだろうというふうには私は思っております。そういったことについては、考え方としては確かに夫婦一緒というふうなことも理想的ではありますが、そういったところもご理解をいただいきやいけない部分もあるだろうと思いますが、これについては機会があれば県北教育事務所等のほうにもお話をしてみたいというふうに考えます。

それからもう一つ、学校図書の関係でございますけれども、学校図書館法が改正になって、平成15年4月から原則12学級以上の学校には司書教諭資格者を配置しなきゃならないというふうなことになってるわけでありまして。実際にどうなっているかと申しますと、久慈市の場合には司書教諭の資格を持っている先生が小学校・中学校合わせて20名ほどおります。ですから、12学級以下であってもその資格を持っている先生方はその学校におられるわけでございまして、そういったところで、今のこの司書教諭の配置の部分については、それぞれ現在、完全に満足できるというふうに表現はできませんが、一定程度は満足できる状況にあるというふうに私は思っているところでございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 面代社会体育課長。

○社会体育課長（面代民義君） 工事請負費の2,252万の内容と理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

これは市民体育館ではなくて、内容はB&G海洋センターのプールの改修経費でございます。

主な内容ですが、昭和59年に建設されておまして、劣化がかなり進んでいるということで、上屋鉄骨の老朽化・劣化対策と、さび等を取って塗装をします。それからプールサイドの床等が建設当時から段差が生じ

ておりまして、これは改修工事を実施すると。それからプールの幼児用一般プールの塗装等も薄くはげかかっているのを、これを塗装、塗りかえをするという大きく3つの工事でございます。これと関連する委託料がございます。財源的にはB&G財団からの補助金及び過疎債といいますが、社会体育事業債のほうに起債があると思いますが、これを充当するものでございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 中高生の海外派遣事業でございますが、今年度もフランクリンに行ってきたわけでございますが、特に今年度は姉妹都市交流50周年ということがございまして、これを海外派遣するに当たっては派遣事業の推進委員会というものを開きまして、行き先を決定しているわけでございますが、フランクリン市に今年度は決定したということでございまして、これにつきましては、フランクリンと決めているわけではございませんで、その推進委員会でご意見がいろいろなかご意見を伺いながら決定しているところでございます。

したがって、クライペダ市とか、あるいは南半球とかいろんな意見もあるかと思いますが、現在のところフランクリン市になってきているという状況でございます。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 委員並びに当局にお願いいたします。簡潔にお願いいたします。

城内委員。

○城内仲悦委員 すると、プロポーザルの点数は100点満点なんですけど、それぞれその8人の委員さん方はどういうふうな投票をするんですか。この8人をみんな持ち点を、100点持ってればこういうことにならないですか。それぞれ委員さんの持ち点というか、どういうふうな。トータル100点満点ですよ、これですと。84点、8点、8点、16点ですから100点満点なんですけど、それぞれの委員さんの点数の出し方はどういうふうになるかお聞かせください。

それから教育長、私、学校の異動の単位というか、例えば県北とか、久慈とか県南あると思います。教育事務所管内の異動だと思うんですけど。だから例えば九戸と胆沢とか一関と、いわゆる岩手県は四国四県に

匹敵するんですよ、広さが。そういった意味では、もっと例えば九戸管内とか二戸管内と近いところとあっていうそういう配慮とか、そういうやっぱり配慮をしていくとあっていうことについても最低やっていただかないと。久慈と一関とか、九戸と一関とか、非常に高速道路が発達したとは言え、非常にやっぱり大変な状況だということなので、そういった点では改善を求めていただきたいと思います。

それからもう一点、学校教師の司書教諭が配置されるから何とかなつたんだという答弁ですけどね、先生方忙しいですよ、本業が。なんぼポケットに、ポケットというか方に、あなたは司書教諭だからそっちの仕事もしてくれって言ったってね。だれか補助する相手、そこの連携してやるって言えば、私ども研修で行ってきました。東村山市で、学校行ったらそういった対応してますよ。そういう司書の教諭をもって配置をした上で、そこに連携している人をパートでもいい、配置して、司書の資格を持った人を配置して、図書館が活性化しているという状況があるんです。そういった意味では、ぜひ現実の先生方の忙しさから見れば、非常に現実はそううまくいっていないわけですので、そういった方向性目指してほしいなと思います。

それからフランクリンの関係ですが、委員会があるんだと。そしたら委員会のメンバーについてももっと吟味して、いろんな声が出るようなメンバーにさせていただいて、委員会で決まったからもうフランクリンなんだという、そのことを言えば金科玉条になりますから、そうじゃなくて、もっと多種多様な委員のメンバーも考慮しながら、それ以外の意見も出るような状況をつくっていただきながら、ぜひ検討していただきたいと。メンバーについては後で、ここで公表しなくてもいいですけども、後でお聞きしたいと思いますけども、メンバーについてもやっぱり検討を加えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと。これだけ要望しておきます。

○委員長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、私からは得点の採点の仕方についてのご質問にお答えしたいと思います。委員が採点する際には記号式でやっております。マル・バツ・サンカクとかですね。そういった記号式でそれぞれがこの部分についてはマルとか、あるいはこの点はサンカクとか、それぞれ項目に渡ってやって

いるわけです。それでその項目に応じて、例えばAは、これは得点の換算する場合の点数であります、Aは1.0、A´が0.8、それかBが0.6、B´が0.4、Cが0.2というふうな点数になっています。これは事務局のほうで改めて採点、そして委員の採点集計結果のやつを回収しまして、そのマル・バツ・サンカク、それらるる記号で出たものを点数化してあらわしたものが今回のその点数になっているというものであります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 校長、副校長の人事にかかわっての質問については、いずれ先ほど申し上げましたように、この件についてはまた県北教育事務所等にもお話しをしてみたいというふうに思いますが、これは人事異動の件でございますから、そういうところでご理解を賜りたいというふうに思います。

それから学校図書の件でございますが、決して私は先ほども満足してるという、ある程度はというふうに申し上げました。実際に児童生徒の豊かな心の育成等々の面からしても、やはり必要なものであることは十分承知しております。ですから、これについては全国市町村連合会を通じながら県のほうにももっと要望してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 中高生海外派遣の推進委員会の構成メンバーでございますが、検討はしてみたいとは思いますが、私どもでは現在のメンバーでかなり十分なメンバーになってると思っております。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費1項土木施設災害復旧費であります、1目道路橋梁災害復旧費に市道久慈溪流鰻淵線などの災害復旧事業費5,388万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 100ページになります。

12款1項公債費であります、1目元金は、23億9,803万4,000円を計上、前年度と比較して3,994万1,000円、1.7%の増であります。

2目利子は、4億2,461万5,000円を計上、前年度と比較して2,710万1,000円、6.0%の減であります。3目公債諸費は5万8,000円を計上、公債費は合わせて28億2,270万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款諸支出金1項普通財産取得費であります、1目土地取得費に土地取得事業特別会計繰出金2,279万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款1項1目予備費であります、1,500万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条債務負担行為につきまして、表によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。第2表債務負担行為であります、住基システム改修経費ほか3件について、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 教育費でちょっと聞き忘れましたが、久慈小学校の改築事業が債務負担行為となっておりますけれども、それで現時点で既に基本設計、詳細設計に入っ

いる部分があると思うんですが、基本設計なりあるいは実施設計について、どの程度進行状況なのかお聞かせください。金額も含めて。

○委員長（八重櫻友夫君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 久慈小学校の設計の件でございますが、基本設計は2月末で終わっております。詳細設計につきましては、現在継続的に普通教室棟のほうですか、そちらのほうをやって、ちょっと納期のほう定かではございませんが、詳細設計のほうに入っているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 城内委員。

○城内仲悦委員 実際発注してるほうは建築課のほうじゃないでしょうか。そちらからお聞きいただければ詳しいのが出るように思うんですが、お聞かせください。

○委員長（八重櫻友夫君） 佐々木建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木成人君） 久慈小学校の基本設計業務ということでございます。金額は1,638万で久慈設計久慈に委託しております。今、工期は28日で完成しております。検査については今、10日に行いたいと思っております。

それから実施設計の業務でございますが、2階建てのほうの普通教室分でございます。これは3月25日までの契約でございます。1,134万円でございます。これも久慈設計久慈でございます。進捗状況につきましては、今30%程度かなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第3条地方債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第3条地方債につきましても、表によりご説明申し上げます。

7ページになります。第3表地方債でございますが、歳出予算に関連して、地域コミュニティ振興基金事業ほか18件及び国の地方財政対策を受けての臨時財政対策債、合わせて20件について、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第4条一時借入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 1ページになります。第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による借入れの最高額を40億円に定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第5条歳出予算の流用の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合、同一款内でこれらの経費の流用ができるよう定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成23年度久慈市一般会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

散会

○委員長（八重櫻友夫君） この際、お諮りいたします。本日の審査はここまでとし、以降は明日10日、審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

明日の委員会は午前10時から開きます。本日はこれで散会いたします。

午後4時33分 散会